

平成20年3月6日

午前10時開議

議 場

1. 議事日程（第3日目）

- | | | |
|--------|----------|--|
| 日程第 1 | 議案第 1 号 | 上天草市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 2 | 議案第 2 号 | 上天草市市長等の期末手当の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 3 | 議案第 3 号 | 上天草市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 4 | 議案第 4 号 | 上天草市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 5 | 議案第 5 号 | 上天草市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 6 | 議案第 6 号 | 上天草市技能労務職員の給与の種類及び基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 7 | 議案第 7 号 | 上天草市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 8 | 議案第 8 号 | 上天草市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について |
| 日程第 9 | 議案第 9 号 | 上天草市手数料条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 10 | 議案第 10 号 | 上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 11 | 議案第 11 号 | 上天草市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 12 | 議案第 12 号 | 上天草市後期高齢者医療に関する条例の制定について |
| 日程第 13 | 議案第 13 号 | 上天草市保育所条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 14 | 議案第 14 号 | 上天草市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 15 | 議案第 15 号 | 上天草市廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び上天草市浄化槽に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 16 | 議案第 16 号 | 上天草市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定について |
| 日程第 17 | 議案第 17 号 | 上天草市農業振興地域整備促進協議会条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 18 | 議案第 18 号 | 上天草市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の制定について |

日程第 1 9	議案第 1 9 号	上天草市公民館条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 2 0	議案第 2 0 号	上天草市立図書館条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 2 1	議案第 2 1 号	上天草市立上天草総合病院職員の特殊勤務手当の支給に関する条例を廃止する条例の制定について
日程第 2 2	議案第 2 2 号	上天草市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 2 3	議案第 2 3 号	平成 1 9 年度上天草市一般会計補正予算 (第 3 号)
日程第 2 4	議案第 2 4 号	平成 1 9 年度上天草市国民健康保険特別会計 (事業勘定) 補正予算 (第 3 号)
日程第 2 5	議案第 2 5 号	平成 1 9 年度上天草市老人保健医療特別会計補正予算 (第 2 号)
日程第 2 6	議案第 2 6 号	平成 1 9 年度上天草市診療所特別会計補正予算 (第 3 号)
日程第 2 7	議案第 2 7 号	平成 1 9 年度上天草市国民健康保険特別会計 (直営診療施設勘定) 補正予算 (第 3 号)
日程第 2 8	議案第 2 8 号	平成 1 9 年度上天草市介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)
日程第 2 9	議案第 2 9 号	平成 1 9 年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算 (第 3 号)
日程第 3 0	議案第 3 0 号	平成 1 9 年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)
日程第 3 1	議案第 3 1 号	平成 1 9 年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算 (第 2 号)
日程第 3 2	議案第 3 2 号	平成 2 0 年度上天草市一般会計予算
日程第 3 3	議案第 3 3 号	平成 2 0 年度上天草市国民健康保険特別会計 (事業勘定) 予算
日程第 3 4	議案第 3 4 号	平成 2 0 年度上天草市老人保健医療特別会計予算
日程第 3 5	議案第 3 5 号	平成 2 0 年度上天草市診療所特別会計予算
日程第 3 6	議案第 3 6 号	平成 2 0 年度上天草市国民健康保険特別会計 (直営診療施設勘定) 予算
日程第 3 7	議案第 3 7 号	平成 2 0 年度上天草市介護保険特別会計予算
日程第 3 8	議案第 3 8 号	平成 2 0 年度上天草市斎場特別会計予算
日程第 3 9	議案第 3 9 号	平成 2 0 年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計予算
日程第 4 0	議案第 4 0 号	平成 2 0 年度上天草市公共下水道事業特別会計予算
日程第 4 1	議案第 4 1 号	平成 2 0 年度上天草市物揚場造成事業特別会計予算
日程第 4 2	議案第 4 2 号	平成 2 0 年度上天草市地域開発事業特別会計予算
日程第 4 3	議案第 4 3 号	平成 2 0 年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算
日程第 4 4	議案第 4 4 号	平成 2 0 年度上天草市水道事業会計予算
日程第 4 5	議案第 4 5 号	平成 2 0 年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算
日程第 4 6	議案第 4 6 号	天草広域連合の処理する事務の変更及び規約の一部変更について

- 日程第47 議案第47号 あらたに生じた土地の確認について
日程第48 議案第48号 字の区域の変更について
日程第49 議案第49号 あらたに生じた土地の確認について
日程第50 議案第50号 字の区域の変更について
日程第51 議案第51号 湯島辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
日程第52 議案第52号 星平辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
日程第53 議案第53号 和解及び損害賠償の額の決定について
日程第54 議案第54号 市道路線の認定について
-

2. 本日の出席議員は次のとおりである。(26名)

議長	渡辺 稔夫				
1番	高橋 健	2番	小西 涼司	3番	島田 光久
4番	新宅 靖司	5番	川口 望	6番	田中 万里
7番	塩田 真一	8番	山口 安彦	9番	北垣 潮
10番	東川 義勝	11番	園田 一博	12番	堀江 隆臣
13番	佐藤ユミ子	14番	窪田 進市	15番	田中 豊八
16番	津留 和子	17番	瀬崎 秀輝	18番	寄口 大和
19番	桑原 千知	20番	渡辺 勝也	21番	田中 勝毅
22番	藤川 勝久	23番	山崎 哲哉	24番	蓑塚 安親
25番	須崎 正造				

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市	長	川端 祐樹	収 入 役	本田 明男
総 務 部 長	川本 一夫	企 画 観 光 部 長	石炭 芳邦	
建 設 部 長	鬼塚 憲雄	健 康 福 祉 部 長	川下 伸一	
市 民 環 境 部 長	福田 富雄	農 林 水 産 部 長	永森 文彦	
教 育 部 長	山下 秀幸	龍ヶ岳統括支所長	田中 義人	
姫 戸 統 括 支 所 長	木下 文宣	水 道 局 長	鎌田 成朗	
上天草総合病院事務長	松本 精史	財 政 課 長	永森 良一	

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長 村 田 一 安 局 長 補 佐 村 枝 誠 二
参 事 前 方 正 広

開会 午前10時00分

○議長（渡辺 稔夫君） おはようございます。

これより会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付してあるとおりであります。

私も風邪を引いておりますので、いつものいい声が出ませんので、お聞き苦しい点はよろしく
お願いしたいと思っております。

日程第1 議案第1号 上天草市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第1、議案第1号、上天草市行政組織条例の一部を改正する条例の
制定についてを議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

12番、堀江君。

○12番（堀江 隆臣君） おはようございます。

議案第1号、上天草市行政組織条例の一部を改正する条例の制定についてお尋ねします。

要点としては、企業誘致課を農水から改め経済振興部に置くというのが一つ、漁港に関するこ
とを建設部に移すということと、もう一点が、支所と窓口業務を市民環境部改め市民生活部に置
くというこの3点だろうと思うんですが、ちょっと聞くところによりますと、組織の改革という
のは来年度まで続けて、来年度である程度の形が見えてくるということも聞いておりますので、
まず最初、来年までの目標として、最終的にどういった形を目指しておられるのか、それとこの
三つをほかのところに先行して今年度行うというところのその理由、目的をちょっとお尋ねしま
す。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） まず、お尋ねの企業誘致課の設置につきまして申し上げます。

企業誘致課は企業の誘致、コンベンション誘致、地場産業の支援、それから雇用の拡大等の分
野に集中して取り組めるように新設し、今回は経済振興部に置く予定をしております。それから
漁港に関することですが、漁港は、漁港の整備といたしましては、施策の区分では確かに
水産業の振興となっております。ただ、水産業の振興は最終的には水産業従事者の所得の向上

であると考えております。その中で、漁港の整備の目的は船舶の安全確保と作業の利便性確保であると思っております。一方では、港湾の整備につきましても全く漁港と同じという考えを持っております。市民の側から見れば、漁港、港湾も使い分けしているわけではございません。利用形態も事業目的がほとんど類似しております、全く同じであると理解しております。それから次は市民窓口課のことでございますが、市民窓口課は、今回は市民環境部を市民生活部にということで提案しておりますが、市民にかかわりの深い部署、特に各支所、出張所、窓口センターを集約し、生活部に改めたいと考えております。支所につきましては、当然総合的な部分もありますけれども、やはりどうしても支所的な割合が、出張所的な割合も含んでいるということで今回は市民生活部にさせていただきたいと思っております。

それから来年度のことについてでございますが、21年度は予定といたしまして、まず総務部が、企画部門を総務部に移管しまして総務企画部という名称に変更する案を提示しております。それから経済振興部には、農林水産課と企業誘致課、それと21年度には商工観光課、この三つを統合して経済振興部と考えております。それから建設部につきましては、産業基盤を形成する部署として集約して都市整備部という名称に変更する考えであります。それから健康福祉部でございますが、健康福祉部は現在の課の名称を変更いたしまして、生活支援課、健康増進課、高齢福祉課ということで三つの課に分類して、今内部のほうで業務の調整を行っております。

それから最終的にということでございますが、少し先ほどの建設部の漁港の分と絡みがございしますので、あわせて説明させていただきます。現在、非常に技術的な不足を少し考えております。そこで、ハードの部分を統括し、同じ部署内で事業の中身を調整しながらお互いに技術力を高め、それから建設コンサルタントや業者等と対等に話ができる、または技術の意見のすり合わせができるということを目指しております、できれば21年度に、今年度を含めまして21年度までにハード部門を統括したいという考えでございます。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 堀江君。

○12番（堀江 隆臣君） それでは、企業誘致課についてなんですが、企業誘致課設置自体は、非常に市長の企業誘致にかける思いを感じるところで、意気込みを感じますので非常に評価をするところであるんですが、経済振興部というのをうたうのであれば、まず最初に手をつけるのは、私は商工観光課と農水の連携をまず目指すほうが産業振興としてはスムーズではないかという気がしまして、こちらのほうは職員会議なんかでは意見は出ませんでしたか。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 意見は出ております。ただ、これも本来であれば同時にするべきでございましたけれども、商工観光課が2階の部門に来ると業務上支障が来るのではないかという意見もございまして、ただ、1階と2階に分かれておりますが、連携は保てるということで、今回はそのまま農林水産部ではなくて、今年度までは企画観光部ということでお願いしております。

○議長（渡辺 稔夫君） 堀江君。

○12番（堀江 隆臣君） わかりました。

では、漁港関係についてちょっとお尋ねしたいんですが、先ほど説明がありましたように、ハードを建設で担当して、ソフト面はそのまま農水といいますか、経済振興部に置くということになると、漁業関係、要は漁港も水産業振興のための仕事の一つということでございますので、漁民にとりましてどちらが漁業振興の窓口になるのかというのが非常にあいまいになるのではないかとこの点をちょっと心配はしております。それと、実際具体的に現場なんかが始まりますと、やはり現場での検証であるとか分析であるとか、そういったのが必要となってきますが、そのときは両方の部署から人間、人材を派遣してやらないといけないということになると、かえって業務の合理化というのには反してくるのではないかという気もしますが、そういった懸念はございませんか。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 先ほどもちょっと申し上げさせていただきましたが、確かに2庁舎制でございますので、今でも多少の支障はございます。ただ、これは漁港と港湾は旧町時代から大矢野町、龍ヶ岳あたりはほとんど同じ課でやっておりました。それからもう一つは、これに伴う構成調査というのが毎年ございまして、これは漁港と港湾が一体となって調査するわけでございます。先ほどの繰り返しになりますけれども、ほとんど違和感がないという、港湾、漁港の利用について違和感がない。それから工事の積算についても全く同じでございまして、逆に言えば、積算上の利便は逆に図られると思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 堀江君。最後にしてください。

○12番（堀江 隆臣君） わかりました。

最後にちょっとお尋ねをしたいんですが、旧町時代は確かに大矢野町、龍ヶ岳町が漁港、港湾を一緒にされたということで、業務内容も類似しているということでございますので、そういった町村もあったんだろうと思うんですが、一般的に考えて、140億円、150億円近くの予算を執行する自治体が、これで印象として、本当は大型の公共事業を管轄するのが、印象としては建設部になってしまったというのが一つ実感としてございます。別に職員の皆さんを信用しないわけではないんですが、一般的に、社会的に、ある程度発注を伴う事業を担当するところは分散をしておいたほうが誤解を招きにくいのではないかとこの部分も感じております。ここら辺はそれぞれ御意見があるので私の印象ということにとどめておきたいと思うんですが、最後にそれでは、建設部長と農水部長がいらっしゃいますので、率直な現場担当者の声ということで最後にちょっとお尋ねをしてみたいと思いますので、お願いします。

○議長（渡辺 稔夫君） では、まず農林水産部長。

○農林水産部長（永森 文彦君） 今回、漁港を移すということでございました。その前に漁港、林道、農道も移す、ハード部門を建設部門に移したらどうかという提案から始まったわけでございます。まず私どもは部内の中でそういうことができるかどうかの協議をいたしました。まず、林道、農道につきましては、竣工して維持管理、現在、市民の方から電話があるのは、例えば農

道の除草、草が伸びていたときにこっちにかかってきた場合、それは町道ですよ、農道ですよとお互いにやりとりがあるわけです。それについては維持管理についての林道、農道については、やはりでき上がって竣工して市道認定相当されるべき路線については建設課に行ってもいいだろうと私は、部内の会議がありました。漁港につきましては総務部長の説明のとおり、メリットデメリットがありますけれども、まずメリットとしましては今総務部長の説明のとおり、設計書をつくるわけなんですけれども、設計書のコンピューターを港湾といいますか、土木も持っていますし、漁港も持っています。そのコンピューターシステムそのものを統合した1カ所でされる、設計書ができるということでもあります。港湾と漁港はほとんど同じような講習内容でございますので、そういうメリットはあるだろうと思っております。そしてデメリットにつきましては議員の御指摘のように、水産はこっち、ハード部門はあっちということでございますので、少し職員のやりとりはあるだろうと思っております。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 次に建設部長。

○建設部長（鬼塚 憲雄君） 建設部の意見というか、この問題につきましては建設部内で相当意見が出ました。これはもう本当に私から言うのも変ですけれども、厳しい意見でございます。ただ、仕事そのものは建設部にしても、私個人的にはできると思っております。

以上、それで。

○議長（渡辺 稔夫君） よろしいですか。

堀江君の質問が終わりました。

次にそうしたら、4番、新宅君。

○4番（新宅 靖司君） この議案につきましては総務部所管ということで、私は総務委員ではありますが、今堀江議員から質問があったとおり、特に農林水産関係、そして建設部関係、今出ました漁港と企業誘致課の問題です。ほとんど堀江議員が質問されましたので、もう私は簡単に質問をさせてもらいたいと思いますが、今回、20年度予算を審議する場合に、それでは企業誘致課については農林水産課が審議するのか、総務委員会が審議するのか。漁港については建設委員会が審議するのか、その点をまずお尋ねいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 昨日、たしか堀江委員長からのほうから発表があったと思いますが、企業は今回は総務部門ということでお聞きしております。それから漁港は建設部門ということで聞いておりますけれども、ただ、今回の議案につきましてはすべて総務のほうで――。

○4番（新宅 靖司君） 議案。20年度予算。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 済みません。企業誘致の場合はそのまま総務で、それから漁港の場合は建設ということで20年度予算はなります。

○議長（渡辺 稔夫君） 新宅君。

○4番（新宅 靖司君） その件につきまして、例えば企業誘致課の所管について総務委員会で審議し、その後の担当は農林水産委員会で所管するということになるかと思えます。漁港についても農林水産委員会で審議して建設委員会、建設部のほうで所管するということになりますが、それでは委員会制度自体が何か崩れてしまうような気がします。その点については、審議する場所と所管する場所が違うということであれば、ちょっと議案として審議ができないのではないかと思います。どうでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） これはただ、今回の行政組織の条例そのものの提案が総務でございましたので、やはりどうしても総務委員会の中で協議していただくことになるかと考えております。

○4番（新宅 靖司君） 20年度予算です。この1号議案についてではなくて、所管する。

○議長（渡辺 稔夫君） 4番、新宅議員。所管につきましてはちょっと事務局のほうから説明させます。

○議会事務局長（村田 一安君） 所管につきまして若干補足申し上げます。

これは今現在出ましたので、今度これを可決した段階で、結果が出た段階で全員協議会等で、この前、議会運営委員会ではあらかじめ協議をしていただきましたけれども、この議案が決定、議決なり、その結果が出た後で一応その所管の付託の委員会等についても協議をお願いして、最終的にはその所管で予算等についても決定していただくということになるかと思えます。

○議長（渡辺 稔夫君） よろしいですか。

○4番（新宅 靖司君） はい、わかりました。

○議長（渡辺 稔夫君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第2 議案第2号 上天草市市長等の期末手当の特例に関する条例の一部を改正する
条例の制定について

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第2、議案第2号、上天草市市長等の期末手当の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第3 議案第3号 上天草市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する

条例の制定について

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第3、議案第3号、上天草市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第4 議案第4号 上天草市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第4、議案第4号、上天草市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第5 議案第5号 上天草市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第5、議案第5号、上天草市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第6 議案第6号 上天草市技能労務職員の給与の種類及び基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第6、議案第6号、上天草市技能労務職員の給与の種類及び基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第7 議案第7号 上天草市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第7、議案第7号、上天草市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第8 議案第8号 上天草市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第8、議案第8号、上天草市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第9 議案第9号 上天草市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第9、議案第9号上天草市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第10 議案第10号 上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第10、議案第10号、上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので発言を許します。

3番、島田君。

○3番（島田 光久君） おはようございます。10号について一つお尋ねします。

第12条を特別徴収対象被保険者という、これをもうちょっとわかりやすく説明してもらえますか。なかなか理解しづらいんです。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○**総務部長（川本 一夫君）** 第12条の特別徴収でございますが、これは年金等の給付支払いでの受給者が65歳以上の国保の世帯主の場合、特別徴収しますということでございます。それから4月2日から8月1日までの間、65歳に達したときに国保税を徴収できるということがおおまかな内容でございます。

○**議長（渡辺 稔夫君）** 3番、島田君。

○**3番（島田 光久君）** すると例えば、失格という項目があると思うんですけども、例えば途中で仕事がということも想定できるんですけども、そういう場合はどういう処理になっていきますか。

○**議長（渡辺 稔夫君）** 総務部長。

○**総務部長（川本 一夫君）** これは特別徴収と申し上げますのは、給料とか年金から天引きが特別徴収でございますので、例えばその資格がなくなった場合は今度は普通徴収という形に切りかわっていきまして、不足が生じたり多くなったりした場合は中から調整できるような形をとられております。

○**議長（渡辺 稔夫君）** よろしいですか。

以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（渡辺 稔夫君）** 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第11 議案第11号 上天草市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

○**議長（渡辺 稔夫君）** 日程第11、議案第11号、上天草市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので発言を許します。

3番、島田君。

○**3番（島田 光久君）** 質問いたします。

保険条例の第20の協議会というのが設置されていますけれども、今回条例の改正で被保険者を代表する委員を2名削除するという条例の改正でありますけれども、この協議会の1、2、3、1番はちょっと、1番と3番、どういう形で選出されているか、その辺ちょっと、人選がちょっとわからないものですからお願いします。

○**議長（渡辺 稔夫君）** 健康福祉部長。

○**健康福祉部長（川下 伸一君）** 委員の選出につきましては、この中の運営委員会の中で定められております。この廃止条例につきましては、27年の4月から開始になることで今回の廃止条例をさせていただくものであります。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） いや、それと、例えば公益を代表する委員というのはどういう人を選んだのか、それを。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川下 伸一君） 県内の国民健康保険を運営する組織の中の代表者の方々を委員として選んであります。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） 次は4条の1項、6歳に達する日以後最初の3月31日の翌日以後であって、1と2、6歳に達する日以後の最初の3月31日以前である、これが10分の3と10分の2になっているんですけれども、その辺をちょっと詳しく説明してもらえますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川下 伸一君） 今回の4条関係の改正につきましては、3歳、医療費の個人負担を窓口で支払う場合は3歳未満までは2割を負担しておりました。今回の改正で就学前、6歳までを2割にするという規定でございます。サービスの的にはそういった拡充されたということでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） よろしいですか。3番、島田君。

○3番（島田 光久君） ということは、2割負担になるということですがけれども、窓口業務で結局は、今負担が軽減されています、就学前の医療費。これは市の負担がこれだけ減るという意味で解釈してよろしいんですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川下 伸一君） これは乳幼児の医療制度とは全く関係ないことでありまして、これは病院の窓口で支払う個人の負担は2割でしたのを6歳までを2割にすると、こういった拡充されたことでございますので、乳幼児の医療制度とは全く関係がありません。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） では6条、葬祭費の改正がなされています。今までは、旧条例では2万5,000円支給が2万円に下げられていますけれども、これはどういう感じでこういう形になったんですか。今高齢者がどうしても多いし、高齢者の負担増というのが相当ふえているし、いろんな介護とかさまざま、家庭負担もふえていると思うんです。この中で今までは葬式資金に2万円死亡したらもらったのが2万5,000円。それが2万円に削減されるという形になるんですけれども、この辺はサービス低下という形で捉えていいんですか。どうですか。

○健康福祉部長（川下 伸一君） 今回の改正は20年の4月1日から後期高齢者保険制度というのが開始されます。それによりまして県下一斉に葬祭費は2万円というのが確定されました。そのことにして国民健康保険もそれに合わせる必要があるということで2万5,000円を2万円に改正するものであります。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） ということは県内全域、後期高齢化においても2万円の見舞金というか、それに統一するというこの意味合いとも思います。そう理解します。それで、7条の7、保険給付のために必要な事業と追加されていますけれども、国保の中で保険給付のために必要な事業以外というのはどういふのが考えられますか。

○健康福祉部長（川下 伸一君） これは後期高齢者医療制度の中でも特定給付というのをやっていくと、そういうことでこの事業を行うことで条例化をしております。

○議長（渡辺 稔夫君） よろしいですか。

以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第12 議案第12号 上天草市後期高齢者医療に関する条例の制定について

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第12、議案第12号、上天草市後期高齢者医療に関する条例の制定についてを議題といたします。

○議長（渡辺 稔夫君） ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第13 議案第13号 上天草市保育所条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第13、議案第13号、上天草市保育所条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので発言を許します。

6番、田中万里君。

○6番（田中 万里君） おはようございます。6番、田中万里です。質疑を行います。

まず初めに議案第13号の上天草市保育園条例の一部を改正する条例の制定についてですが、これは大矢野保育園を廃止する旨の条例だと認識しております。その中で、以前この保育園適正審議会、言うなれば市長の諮問機関のほうより、答申の中で子育て支援センターというような答申が出ていたのではないかと思います、その辺についてと、私が通告書にしております廃止後の保育園の活用について子育て支援センターはどうなったのかという点をまずはお尋ねいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川下 伸一君） 子育て支援センターにつきましては、答申の中では現在の保育園の中で続けていくという答申がされております。その中で財政課等、いろいろ行政の中で相談しました結果、やはり費用対効果を考えますと支援センターだけを運営していくというのは相当の経費を必要としますので、他の民間施設か、あるいは社会福祉施設を含めたところの子育て支援センターを開設するような計画を現在立てております。廃止後の保育園の活用については、現在は全く考えていないところでございます。

それから子育て支援センターにつきましては、答申の中でも必要性がうたわれておりましたので大矢野地区外の施設に1カ所、20年度から開設できるように本年度の予算の中にも計上させていただいております。この予算が通過したならばその準備をさせていただきたいと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中万里君。

○6番（田中 万里君） 今の答弁は大矢野保育園廃止後の子育て支援センターはもう中止という解釈でいいんですか。答申の中で子育て支援センターという案が出ておりました。私もまだその点は答申ということではっきりした市のほうの方向性という答えではなかったものであれだったんですけれども、私はこの大矢野保育園の卒園になるんですけれども、ほかにも卒園生がたくさんいて、大矢野保育園の廃止後の扱いについてよく聞かれる中で、支援センターになるだろうという部分と話していた分があったので今回お尋ねいたしました。

それと、この廃止後の保育園の活用についてまだ全く白紙ということですが、いろいろ話を聞いてみると売却するとかそういうことをよく耳にするんですけれども、市長はそういう考えがえられるのか、お尋ねいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 議案とは関係ないんですけれども、今後の市政運営の中で、土地であれ建物であれ、遊休施設と見込まれるものについては財源確保のために売却するというのも一つの考えであると認識いただきたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） 先ほど川下部長のほうから大矢野地区のほうにも子育て支援センターをつくるということを言われましたけれども、今非常に子育て支援センターの充実というか、必要性というのは市民の方から強く求められております。その辺も含めて、私も大変こういうことに力を入れていただけるということは喜ばしく思っております。それで案としては、大矢野地区のどの辺につくられるのか。それと、私はこの大矢野保育園につくった場合の利便性というのがいいので、大矢野保育園にできればいいという個人的な意見があったもので、その点をお尋ねいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川下 伸一君） 委託先につきましては全くまだ白紙の状態でありますので、今

から委託先については公募をしたいと思っております。できるだけ現在の中央になるところで開設できればいいかと思っております。今後委託先につきましては選考委員会を開催しまして、早々立ち上げていきたいと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） よろしいですか。

次に、4番、新宅君。

○4番（新宅 靖司君） 今田中議員が質疑をされましたので、ほとんど重複しておりましたので、重複している部分は避けたいと思います。

今の答弁を聞いていますと、市では子育て支援は、直轄の子育て支援はしないような答弁だったと思います。民間の保育園に子育て支援を委託するということがあったんですが、答申で大矢野保育園、そして次に合津保育園もだったと思いますが、子育て支援センターになるということですが、そういう方向性で考えていいのでしょうか、お願いします。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川下 伸一君） 子育て支援センターにつきましては、旧町ごとに年次計画として合併当初から進めてきております。それで現在進めてきておりますのが旧松島町の整備をしてきております。それで今回は大矢野のほうを廃止することによりまして支援センターも消滅しますので、これは早急に大矢野地区については立ち上げたいと思っております。

それで今後につきましては、現在、龍ヶ岳地区がまだ残っておりますので、そちらのほうにも検討していきたいと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） よろしいですか。

以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第14 議案第14号 上天草市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第14、議案第14号、上天草市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第15 議案第15号 上天草市廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び上天草市浄化槽に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第15、議案第15号、上天草市廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び上天草市浄化槽に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第16 議案第16号 上天草市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定について

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第16、議案第16号、上天草市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第17 議案第17号 上天草市農業振興地域整備促進協議会条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第17、議案第17号、上天草市農業振興地域整備促進協議会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は農林水産常任委員会に付託いたします。

日程第18 議案第18号 上天草市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第18、議案第18号、上天草市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の制定について議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので発言を許します。

3番、島田君。

○3番（島田 光久君） お尋ねいたします。

この条例改正は社会教育委員を5名から10名に改める改正であります。なぜ、提案理由の中

で意見集約の効率を図ることができるという解釈をするんですけども、これは例えば、この次の議案で出てくるんですけども、公民館の審議委員が今設置されていますけれども、それを兼務するという形を提案理由に書いてあるんですけども、この公民館条例の中の、それはもう廃止なさるのか、それと社会教育委員会の会議は主にどういうのを中身としてやっておられ、年何回ぐらい開催されているのか、ちょっとその辺を教えてください。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（山下 秀幸君） 社会教育委員につきましては、社会教育法に基づいて設置しているわけでございます。業務の内容につきましては法で定めておりますように、社会教育に関する諸計画を立案するという事です。それから定時または臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べるということでございます。

また社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して、社会教育に関して意見を述べることができとなっております。今お話しのとおり、公民館運営審議委員会というのがございます。これが現在13名でございますけれども、これを県下の流れといたしましてはもう社会教育委員が兼務するという方向になっております。上天草市といたしましてもその方向で、公民館条例の中でこの公民館運営審議会がありますけれども、一応置くことができるというふうに条例の改正もお願いしているところでございます。解釈といたしまして、今申し上げましたとおり社会教育委員に公民館運営審議会も兼任していただくというところでございます。

今、開催の回数につきまして、予算等の関係もありまして、年2回ということでございます。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） 確かに社会教育というのは、やはり市民のいろんな、健康増進とか癒しとか心の豊かさとか、結構担っている分野ではないかと私は思うんです。今、公民館条例とかぶるんですけども、上天草市の公民館活動、本当に今、活動自体が活性化しているのかという点がどうしても私は心配しているところであるんです。これも今度は社会教育と一緒にするとした場合に、本当にこれから公民館活動自体がしっかり計画をやっているのか、今、分けていてもなかなかうまくいかないのに、同じ委員が兼務して、本当に地域の活性化が進められるのか、どうしても不安に思っているところがあります。

○議長（渡辺 稔夫君） よろしいですか。

○3番（島田 光久君） 次行きます。

○議長（渡辺 稔夫君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第19 議案第19号 上天草市公民館条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第19、議案第19号、上天草市公民館条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件についての質疑がっておりますので発言を許します。

3番、島田君。

○3番（島田 光久君） 先ほどの続きになりますけれども、例えば公民館審議、任期が来たら今度取りやめられるのか、それとこの条例を見てみますと、審議会をつくってもいい、しなくてもいいという感じになっているんですけれども、置くを置くことができるという解釈なんですけれども、やめる形になっていくのかと思うんですけれども、これを本当にやめる計画に入っているんだったらやめるとか、その辺をはっきりしてもらいたいのが1点と、今度、仕組みを物すごく変えていると思うんです。今まで中央公民館とか地区館とかあるんです。この辺のをもうちょっと整理したところをちょっと教えてもらえますか。姫戸町では相当、これによると地区館がいっぱいあるんですけれども、これが全部削除されるという形になっていきますけれども、これはどういう意味合いでこういう形になっていくのか。サービスの低下とか、いろんな点は考えられないのか。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（山下 秀幸君） まず、公民館運営審議会のことでございますが、今度、置くことができる、ちょっとあいまいな表現になったわけでございます。基本的には先ほど申し上げましたとおり、社会教育委員のほうに兼務をしていただきたいと思いますと考えております。任期が満了しますので、その時点で社会教育委員に兼務していただくということでございます。

また、置くことができるという表現については、社会教育委員に公民館運営審議会の委員も兼務していただいて、場合によってはうまくいかない状況も発生するかもしれません。そのときの対応をするためにこういう表現をしております。

それから地区公民館の廃止についてでございますが、地区公民館四つありますけれども、これを廃止いたしまして、現在の12分館を地区館に格上げいたしまして中央館と直結という組織の再編でございますが、これにつきましても、先ほど申し上げました公民館運営審議会あたりにも諮っております。教育委員会にももちろんかけておりますし、行政のスリム化を進めてより効率的な公民館運営をやっていきたいという考えの中での条例改正でございます。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） 行政の中身をやはりスリム化して、効率を上げて、それはわかります。これで予算も相当削減できると思うんですけれども、住民サイドから見た場合にどうしてもサービスの低下というのは予測できます。特に今度地区館としてずっと、住所番地ありますけれども、例えば姫戸地区館、今度の一つになっているんですけれども、これは姫戸統括支所にただ住所を置いてあるだけではないんですか。そして例えば樋島地区館、これも出張所に名前だけの住所を

置いてある。そういう感じの地区館がこの中にたくさん含まれていると思います。これでは活動というのはほとんどできないと私は思うんです。公民館条例を見ると、いろんな公民館の活動状況をいっぱい書いてあります。この中で大矢野地区から龍ヶ岳地区まで地区公民館がありますけれども、公民館らしくしっかり活動している地区館というのはどこどこになりますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（山下 秀幸君） まず最後のほうの御質問のお答えですけれども、現在の地区館、分館、これで充実した活動といいますか、それを行っておられるのは大矢野地区の分館でございます。

また、いま四つあります地区館を廃止して中央館と分館が直結ということになりますけれども、この対応につきましては、組織再編の過渡期にありますので、中央館長は職員の中からのということで考えております。あと3人公民館主事を配置いたしまして、現在地区館で行っております成人大学、あるいは高齢者教室、生涯学習講座等につきまして、公民館主事が出向いて現在のよう形で実施をさせていただこうと考えております。

また支所には当然窓口となる職員もおりますので、その辺の不都合はないと考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） 大体中身はわかりましたけれども、特に、仮に龍ヶ岳地区、姫戸地区を見てみますと、例えば樋島出張所において、高戸支所において、大道はどこにあるのか、大道も出張所ですか。ただ住所だけ公民館の番地、姫戸地区も一緒と思うんです、姫戸地区も姫戸支所の中に一つだけ公民館設置ということで、これは恐らくこの番地、ちょっと調べていないからわからないんですけれども、ほとんど出張所内にただ窓口があるだけと解釈するんです。姫戸地区の場合、例えば集落ごとに自治公民館を持っていらっしゃるんです。旧町時代から自治公民館で公民館活動をやったり、自治組織の中でしっかりやっていたらっしゃるんです。その連携で一つの公民館という形をつくりあげてきているんです。今まで底辺で、恐らく龍ヶ岳にしても姫戸にしてもかわらない、例えば運動会とかいろんな行事をするのは、恐らく各自治公民館が力をあわせてやっていたと思うんです。そのつながりがどうしても切れてくるんです。低下するというか、そんな形になってくるし、例えば龍ヶ岳に3分館ありますけれども、恐らく例えば、今まで住民がみずからやっていた運動会とかいろいろな行事を、ただ形だけ公民館がやっているという感じが幾つもあります。その辺が逆に、行政が崩れていってしまうみたいな感じがするんです。

以上です。終わります。

○議長（渡辺 稔夫君） よろしいですか。

次に14番、窪田君。

○14番（窪田 進市君） 今度公民館条例改正の47ページに新しい組織がこの前説明されました。その中で今、質問と同じように、例えば全体では今まで中央公民館から地区公民館支館まで26ありましたが、今回は13になると。統廃合、効率的にということであろうと思います。

その中で姫戸は特に10地区公民館がありましたのが一つになると。それからそのほかのところを見てまいりますと、今まで地区公民館だったものを含めて地区公民館になっているということです。従来そのまま名称はかわっていると。例えば今までの龍ヶ岳公民館が今度は高戸公民館の地区公民館に名前がかわっていると、番地は一緒でございます。

そんな中で質問しますのは、大矢野の中の質問でありますけれども、5カ所ありました中では中央館的な役割をいたしまして、サークル活動もデータから見ますと20ぐらいが音楽、ダンス、あるいは健康、手芸、会話、文芸といろんなサークル活動を通してやっておられました。ところがそれは今回は姿を消していると。この地区公民館の中には全くありませんと。言うなら、今まで中央公民館的な役割をしていた、言うなら自然休養村センターの地番も名目はありませんと。あとは今まで支館でありました地区だけあるということでもありますから、さて統合されまして中央公民館から直接の管轄になるのは各地区だと思います。その付近あたりが今後、今まで使っておりました大矢野地区公民館、自然休養村センターというのはどこに位置するのか。その付近をお尋ねしたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（山下 秀幸君） 誤解があつてはいけないと思いますので申し上げたいと思いますけれども、自治公民館につきましては現在のまま存続があります。したがって、今の現在の分館と自治館との関係は密接にさせていただいて、公民館活動をやっていただきたいと思っております。

今窪田議員の御質問のことでございますが、現在の自然休養村管理センターに中央公民館の職員が常在をいたしまして、現在のままの状態での管理運営をする方法でございます。

先ほど申し上げました公民館主事一人を、一人は常駐させて自然休養村管理センターの管理も行わせると考えております。

現在の大矢野公民館の利用状況は、公民館の事業よりは自主事業など、大変多く利用をされております。社会教育の施設として大きな役割を果たしておりますので、今後も社会教育課のほうで管理すべきと考えております。

また将来にわたっては指定管理者等の検討の時期は来るとは思いますが、この辺については今後の検討課題と考えております。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 14番、窪田君。

○14番（窪田 進市君） 今の生涯学習、そういったものについては従来どおりそれを、自然休養村の管理センターでやると。今まで中央公民館、公民館長がおりまして、そして職員が数名おりまして、いろんなこういった生涯学習活動とか会議とか、いろいろやったわけです。それもあわせて今回は、中央公民館、松島から直轄の管理になりますか、それとも全くそのものはどういう活動がなされ、もう公民館という名称はないわけでしょうから、そういう付近をお尋ねしたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（山下 秀幸君） 中央公民館につきましては、松島のアロマの中に置きます。先ほど申し上げましたとおり、公民館主事を3人配置しまして、その中の一人は自然休養村管理センターの中に常駐をさせまして、現在のような成人大学、生涯学習講座等に対応させてと考えております。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 14番、窪田君。

○14番（窪田 進市君） わかりました。

それでは、今まで地区公民館という名称でしたけれども、その地区公民館というのはもう排除になるわけですね。ただやかただけが残って、活動もその関連のもとでやっていくということになりますか。私は、一つは、非常にこういった改革は前向きの中でやっていく、非常に賛成であります。ところが、やはり大矢野の場合、5カ所の各地区の方々の活動が1カ所で、習い事もサークル活動もできていたと。これは今後とつないでいくということですが、ただ、だんだん。そういう公民館長がおりました。そして担当は確かに中央公民館におりますけれども、そこをつかさどってゆく職員が一人二人減りますと、利用者からいたしますと、非常に活発だった活動がなくなるという市民サービスが低下しはしないかということでもありますので、その付近につきましては、今後やはり人的体制なり、あるいは中央公民館からの連携あたりをより一層していただきたいと思っておりますけれども、市長についてはその付近もお尋ねしたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） おっしゃられるように、市の活性化にはやはりこういった公民館活動、また地域の方の現在行っている活動も含めまして、さまざまな活動の総体としてのあり方が必要であると認識しております。今回、行政の枠組としまして条例改正させていただきますけれども、中身については変わらないということで御理解賜りたいと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） よろしいですか。

以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時12分

日程第20 議案第20号 上天草市立図書館条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（渡辺 稔夫君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第20、議案第20号、上天草市立図書館条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので発言を許します。

4番、新宅君。

○4番（新宅 靖司君） 上天草市立図書館条例の一部を改正する条例の制定について質問したいと思っております。

主に大矢野記念図書館について質問したいと思っておりますが、ここには主事とか図書館司書はまず何人配置される予定でしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（山下 秀幸君） 嘱託の司書1名でございます。ただ、嘱託につきましては週の勤務時間が30時間でございますので、時間が足りません。この分、この補充につきましては時給制の委託を考えております。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 4番、新宅君。

○4番（新宅 靖司君） 先ほど公民館のところで質疑がございましたけれども、ここは大矢野公民館として活用されておりますが、先ほど公民館主事をここに一人置くような答弁もありましたけれども、まずこの施設の管理についてお伺いいたしたいと思っておりますが、ここは大矢野自然休養村管理センターということで農林水産課の所管だと思っておりますが、この建物管理についてはどこが管理運営を所管していくのか、今回図書館として指定されるわけですけれども、建物の管理の点を含めてよろしくお願ひします。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（山下 秀幸君） 先ほど窪田議員の質問でもお答えいたしましたけれども、今の自然休養村管理センターを使いまして、今まで大矢野地区館で実施しておりましたもろもろの行事、催し等につきましては実施したいと考えております。そういう意味でやかたの管理等をしながら、そういう事業を進めるために公民館主事を1名派遣するわけでございます。したがって、自然休養村管理センター、農林水産の補助事業で建てた施設でございますけれども、合併前から大矢野公民館ということで利用されておりますので、今後とも社会教育課のほうで担当して施設の管理をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 4番、新宅君。

○4番（新宅 靖司君） 農林水産課所管で建てた建物ですけれども、図書館として教育委員会のほうで管理していくということですが、そのことについては問題がありませんか。問題があるかないかということをお尋ねいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（山下 秀幸君） 図書館につきましては、自然休養村管理センターと別棟で、正面か

ら向かわれますと左側に建っております。森記念図書館ということで、森慈秀さんの寄付によって建てられた施設ということで聞いております。したがってその辺は問題がないと解釈しております。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） よろしいですか。

次に、14番、窪田君。

○14番（窪田 進市君） 図書館はそのまま残るということですが、確かにあそこはいろんな、一番山の上と申しますか、そういうことで一般的には非常に、地理的には不便だということもあります。その中で、大矢野地区で移動図書館を4地区全体で配本形式により実施しますと、市長の施政方針にありました。これは今各地区を回りますと、確かに共働きとかいろんな形で昼は少ないわけですから、配本については移動図書館の利用率も少ないと考えております。しかしこれをさらに4地区にふやすことによりまして、非常に利用率といいますか、効率を高めたいという方針でありますけれども、そのことにつきまして内容を少しお聞かせ願いたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（山下 秀幸君） 現在、大矢野地区におきまして、これも合併前からでございますが、おぞら号という移動図書館車で配本をしているわけでございます。これを見直しまして市内全域に配本形式でのサービスを行いたいと考えております。利用者には配本申し込み申請をしていただきまして、中央図書館から年間50日程度、各地域の公共施設へ配本したいと考えております。配本先につきましては現在検討中でございますが、考えられるのは支所、出張所、学校、また協力が得られましたら郵便局等も配本先にしていただけたらと考えているところでございます。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 14番、窪田君。

○14番（窪田 進市君） 例えば各地区にということですが、蔵書のこういった本がありますと、ですから前もって予約してくださいといったことがあればその本をぜひ借りたいと、そして配本していただきたいということになると思いますけれども、今はやはり移動図書館が回ってきた時点でそういった時間的余裕がある方が見て、ああ、この本はいいなというふうにご利用されていると。したがって利用は少ないだろうと。ですから今後はそういった4地区で図書館の蔵書あたりがわかって、それを例えばインターネットとか、あるいは前予約ができるように広報で知らせるとか、そういったものについては計画がありますか、お尋ねしたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（山下 秀幸君） 私どもといたしましては、そのような方向で進めたいところでございますが、今の財政状況を考えますとなかなかそこまで至らないというところでございます。ただ、宅配方式をするということになりますと、どうしても現在の蔵書の内容、それから新刊が、こういうのが出ましたとか、そういう情報は当然、前もってお知らせしなければ宅配サービスというのはうまくいかないと考えておりますので、その辺についてはどういう形になるかわかりま

せんけれども、事前に市民の方々にわかるような形での体制をとっていきたいと考えております。
以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 14番、窪田君。条例等についての質疑でございますので――。

○14番（窪田 進市君） 市長が施政方針の中でこれは新たに表現されております。市長は非常にこの図書について前向きな姿勢で、学童図書もふやされているということも事実であります。さらに一般市民にもそういった利用者をふやしていこうと、4地区にふやしていこうという思想、考えがあったのではないかとということです。市長からもお聞きしたいと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 図書について私も思い入れがございます。前回の12月議会でも皆様方に1,000万円の小学校図書費の増冊を議決賜ったところでもあります。

今回の議案については、旧4町でそれぞれ持っていた図書館というのは同列の位置づけであったわけです。その中でアロマにある松島町の図書館を格上げいたしまして中央図書館という位置づけにしようという議案でございます。文教施設の中心はアロマ周辺ということを申しているわけですけれども、その一環としまして図書館についてもアロマの図書館が今後中央図書館としての位置づけに最適であろうと、そういう考えで今回議案を出させていただいているところであります。

あとはもう中身の充実をこれからどう模索しなければいけないのかであります。財政状況を見ながら、現在の大体4万冊、5万冊程度がアロマの図書館にありますけれども、将来的には20から30万という規模に高めていきたいという目標を掲げさせていただいております。

○議長（渡辺 稔夫君） よろしいですか。

次に、9番、北垣君。

○9番（北垣 潮君） 私の質問、図書館の再編理由について、図書館の組織再編により効果的な図書館活動を行うとともに個人情報保護に配慮した運営を行う必要がある。これがこの議案を提出する理由であると。

この提案理由について、私は何かうとい人間だからわからないんですが、どういうことかということでお聞きします。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（山下 秀幸君） 効率的な図書館活動という表現につきましては、今市長からありましたように、中央図書館分館方式をとりまして、図書の重複購入等を避けて、中央公民館で一括購入して各図書館に配本するという形での表現でございます。また、個人情報関係につきましては、現在の条例によりますと、献本をされた方の名前とか日付とかを表示することになっております。実態としてはやっております。ただ条例には書いてありますので、これをもう廃止したいと、これは個人情報保護の観点から廃止をしたいと考えております。

献本者の中で、たつてぜひとも名前を入れてほしいということがあられたら、それはやぶさかではないと考えております。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 9番、北垣君。マイクを使ってください。

○9番（北垣 潮君） 聞こえないですか、済みません。

私は森記念図書館にもアロマにも利用させてもらっております。特に森記念図書館は、あそこに行くとなんか森慈秀さんが後ろにおられるような感じでいつも神聖な場所であると思って利用させてもらっております。森元町長さんは歴史関係にも詳しい人でありまして、やはりあそこはあの人が寄付されたところだから中央図書館の下に置かずに別格に置いてほしいという希望を持ちまして意見をさせてもらいたいと思いました。アロマのほうは、私、階段を使って裏口からよく入るんですが、そこは草がいっぱいはえて、あれはだれが管理するのかということと、図書館の入り口にたまにあいているのに休館という札が立っていたりして、そういうことも一応つけ加えます。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（山下 秀幸君） 森記念図書館につきましては、名称のいきさつから考えて、議員のおっしゃる気持ちは私も同じ気持ちでございます。当初は松島中央図書館、大矢野森記念図書館分館と、分館というのをつけたいという方向もあったんですけども、やはりそういう意味もありまして、分館という名称は今回上げなかったということでございます。

それからアロマ周辺の管理につきましては、これは職員を配置いたしましてやっているわけですが、御指摘のように雑草の問題、あるいは開館、休館等の表示の問題等で御指摘があったわけでございますので、この辺は担当のほうに話をしまして、そういうことがないようにしたいと考えております。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） よろしいですか。

以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第21 議案第21号 上天草市立上天草総合病院職員の特殊勤務手当の支給に関する条例を廃止する条例の制定について

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第21、議案第21号、上天草市立上天草総合病院職員の特殊勤務手当の支給に関する条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 2 2 議案第 2 2 号 上天草市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部
を改正する条例の制定について

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第 2 2、議案第 2 2 号、上天草市病院事業管理者の給与及び旅費に
関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 2 3 議案第 2 3 号 平成 1 9 年度上天草市一般会計補正予算（第 3 号）

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第 2 3、議案第 2 3 号、平成 1 9 年度上天草市一般会計補正予算第
3 号を議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

3 番、島田君。

○3 番（島田 光久君） 質問いたします。まず最初に 4 7 ページをお願いいたします。

4 7 ページの社会福祉総務費の委託料の地域福祉計画策定業務委託料 170 万円の減額について
お尋ねをいたします。

この地域福祉計画、減額になっていきますから、計画は恐らくもうできあがったかと思えます。

その福祉計画の過程と目的の意味合いをまず最初に聞かせてください。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川下 伸一君） 地域福祉計画につきましては、社会福祉法の第 1 0 7 条、5 年
ごとに作成するようになっております。それによりまして上天草市も 1 9 年度に福祉計画を作成
させていただきました。この減額の 170 万円につきましては、見積もり入札をいたしましたのでそ
の残額でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 3 番、島田君。

○3 番（島田 光久君） まだ福祉計画を見ていないからちょっと私はわからないんですけども、
その福祉計画を策定される段階で、どのような事情聴取とかアンケートとか、地域福祉計画はい
ろんな分野にまたがっていると思うんですけども、子育てだったり介護だったり、いろいろ総
合的に含まれているのではないかと私は推定するんですけども、地域福祉計画をされる事情聴
取とか住民の意見はどのように吸い上げて地域福祉計画策定をされたか、その辺を教えてください。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川下 伸一君） この策定に当たりましては策定委員会というのをつくって
おります。その中で必要に応じて委員会を開催していただきまして、地域の中、旧 4 町ごとですけれ
ども、そちらのほうに回りましてそれぞれ意見を拝聴しております。それとアンケート調査をい

たしまして、それをもとにつくりました。それだけです。

○3番(島田 光久君) いや、何が含まれているか、いろいろあると。

○健康福祉部長(川下 伸一君) 何がですか。

○3番(島田 光久君) 例えばほら、子育てとかいろいろな分野を包括したのではなかったですか。

○健康福祉部長(川下 伸一君) それは地域福祉計画ですので、すべて高齢福祉計画、それに障害福祉計画、子育て支援関係、それから健康づくりの計画も含まれたところが地域福祉計画でございます。

以上です。

○議長(渡辺 稔夫君) 3番、島田君。

○3番(島田 光久君) ということは、この地域福祉計画というのは、福祉全体の総合的な計画づくり、この計画は恐らく立派な計画が上がってくるだろうとうれしく思います。だからその福祉計画を本当に実行して転がしていく、これからが一番大事な問題が出てくると思います。特に私が一番心配するのは、確かにいろんな計画、立派なものが上がってきます。ところがなかなか実行となるとかなり厳しくて実現されない。特に私が思うのは計画もしかりですけれども、合併前のいろんな計画がなされています。それがほとんど実行されないで計画が頓挫をしていく。それで今度の地域福祉計画も、この計画が頓挫をしないようにしっかり実行できるような計画はこれからどう考えて進めていけますか。

○議長(渡辺 稔夫君) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(川下 伸一君) 今現在、福祉計画を策定、ほぼ完了しておりますが、これから実行計画をつくっていくわけですので、その中で十分精査いたしまして実行できるようにしていきたいと思っております。絵にかいた餅にならないようにしていきたいと思っております。

以上です。

○議長(渡辺 稔夫君) 3番、島田君。最後にしてください。

○3番(島田 光久君) わかりました。絵にかいた餅にならないように実行計画を各分野ごとに精査して研究して、上天草市が福祉が日本一になれるような福祉政策をつくっていけるようお願いしたいと思います。

次行きます。済みません、50ページをお願いします。

50ページの老人福祉の委託料の減額160万円あります。委託料の配食事業委託の減額がありますけれども、この配食事業、今どこどこをやっているのか、その現状をちょっと教えていただきたいと思っております。

○議長(渡辺 稔夫君) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(川下 伸一君) 今のは配食のことでしょうか。

○3番(島田 光久君) そうです。

○健康福祉部長(川下 伸一君) 配食につきましては、一人暮らしの老人の方にそういった社会

福祉施設を利用していただきまして配食をしております。主に龍ヶ岳、それから大矢野地区、松島地区でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） これを、いろんな福祉施設がありますけれども、まだやっていない地区が結構あると思うんです。今度減額になっていきますけれども、本当は20年度からでもやっていない地域ももうちょっと配食事業を進めてもらいたいと思うんですけれども、そういう計画は入っていますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川下 伸一君） これは介護保険法が改正されまして、配食サービスというのは介護保険の給付のほうから一応給付されるようになりました。こちらに組んでおりますのは、どうしても介護保険、そういったところから漏れた方がいらっしゃった場合にこちらの方で支援をする、そういったことで予算をしておりますので、前回とは予算的には大分減額になっております。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） 次行きます。

次は58ページをお願いします。58ページの人間ドックとかポリオとか減額修正になっていきますけれども、これは補助金とか負担金と思うんですけれども、残というのがどうして出てくるのか、その辺を教えてください。

○健康福祉部長（川下 伸一君） 予算を組むにはどうしても想定して組みます。健診が何人であろうということを予定しておりますので、その予定よりも少なかったということでございますので、よろしく御理解いただきたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） ということは、申し込みが少なかったから打ち切ったのか、打ち切ったわけではないんですね。申し込みが届かなかったと考えていいわけですね。

○健康福祉部長（川下 伸一君） はい。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） 次行きます。

次は59ページの合併浄化槽の、これも560万円ほど減額なされていますけれども、これもやはり申し込みが少なかったと考えてよろしいのでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 市民環境部長。

○市民環境部長（福田 富雄君） はい、端的に言いますとそのとおりでございます。もともと昨年度の実績と事前申し込みによって本年度の合併浄化槽の戸数を決めるわけですがけれども、当然キャンセルがございまして、当初計画よりも申し込みが少なかったということでございます。

○3番（島田 光久君） 途中で申し込みが少なかった分、追加申し込みとかそういうのはなされ

ましたか。追加で申し込みを受けつけるとか、そういうの。

○議長（渡辺 稔夫君） 市民環境部長。

○市民環境部長（福田 富雄君） つねに、3月の中旬以降については、竣工まで、3月31日までですので、追加申し込みは受けつけませんが、順次追加申し込みといたしますか、本年度、19年度につきましては工事日数が足る範囲の中で申し込みを受けつけております。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） 次行きます。

85ページの公民館費の61万円減額、先ほど公民館は議論されていましたが、これはこの減額はどのような減額でしたでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（山下 秀幸君） 報酬の61万円減額のことだと思いますけれども、これにつきましては、大矢野地区公民館の館長さんの人選がちょっと進まずに、4月から7月までの4カ月間館長不在ということでございました。その分を減額させていただきました。なお、この間は社会教育課長が館長を兼任したということがございます。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） 次行きます。100ページ。ああ、終わります。済みません。

○議長（渡辺 稔夫君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

6番、田中君。

○6番（田中 万里君） 通告には出しておりませんが、一つお尋ねしたいことがありますのでお願いいたします。

補正予算の中で、総務部長が提案理由の説明の中で、入湯税が課税分が入り込み客数減数により369万4,000円減少したということをおっしゃいました。この入湯税等は上天草市の限り少ない自主財源の一部だと思うんですが、この減少した要因等は把握されておりますか。多分温泉に入る人が少なくなったイコール観光客が減ったのではないかと私は推察しております。その点を答弁お願いします。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 内容につきましては細かい数字は把握しておりませんが、今田中議員のおっしゃったとおりだと私も思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） 前年度の予算の中でこういう現象が生じられたときには、次の年度の予算を組む場合、この辺も把握した上で予算を組むべきではないかと私は感じました。特にこの観光客の減少につながっている点を踏まえて、観光費とかその辺に、減少につながった要因を見つけて次の予算に組んで、またプラスになるようなやり方をしないと、このまま上天草市が衰退す

るのではないかと心配したのでお尋ねしました。また続きは一般質問で申し上げます。

○議長（渡辺 稔夫君） ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は各所管常任委員会に付託いたします。

日程第24 議案第24号 平成19年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第24、議案第24号、平成19年度上天草市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算第3号を議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

3番、島田君。

○3番（島田 光久君） お尋ねいたします。

国保の96ページの国とか県とか、減額が結構なされているんですけども、保険税は結構伸びているんですけども、この減額という中身の意味合いを教えてください。どういうふうにされてこういう減額に上がってくるのか。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川下 伸一君） 国庫支出金とかこういった県支出金の確定は、平成18年の12月から平成19年の11月までの実績によって19年度の国庫負担金を確定していただきます。その中で医療費は伸びておりますがこういうことで、12月から19年1月の実績で確定しますので、こういった減額になってきます。20年度につきましてはこれが逆の結果になるかと思っております。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、いいですか。

○3番（島田 光久君） 終わります。

○議長（渡辺 稔夫君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第25 議案第25号 平成19年度上天草市老人保健医療特別会計補正予算（第2号）

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第25、議案第25号、平成19年度上天草市老人保健医療特別会計補正予算第2号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 26 議案第 26 号 平成 19 年度上天草市診療所特別会計補正予算（第 3 号）

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第 26、議案第 26 号、平成 19 年度上天草市診療所特別会計補正予算第 3 号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 27 議案第 27 号 平成 19 年度上天草市国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定）補正予算（第 3 号）

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第 27、議案第 27 号、平成 19 年度上天草市国民健康保険特別会計直営診療施設勘定補正予算第 3 号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 28 議案第 28 号 平成 19 年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第 28、議案第 28 号、平成 19 年度上天草市介護保険特別会計補正予算第 3 号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 29 議案第 29 号 平成 19 年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第 3 号）

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第 29、議案第 29 号、平成 19 年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算第 3 号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第30 議案第30号 平成19年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第30、議案第30号、平成19年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算第3号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は建設常任委員会に付託いたします。

日程第31 議案第31号 平成19年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第2号）

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第31、議案第31号、平成19年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算第2号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

ここで昼食のため休憩いたします。午後は1時から再開いたします。一般会計につきましては質疑者が多いものですから、ちょっと時間がずれそうでありますので、ここで休憩したいと思います。午後は1時から再開いたしますので。

休憩 午前11時46分

再開 午後 1時00分

日程第32 議案第32号 平成20年度上天草市一般会計予算

○議長（渡辺 稔夫君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第32、議案第32号、平成20年度上天草市一般会計予算を議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

まず、12番、堀江君。

○12番（堀江 隆臣君） 68ページの地方バス運行等特別対策補助金についてですが、市長の施策方針の説明の中にあつた大矢野地区のバス運行の再編についてお尋ねをしようかと思つたんですけれども、それはここでよろしいんですか。いいですか。

10月から大幅な変更というか、改革を見込んでいるということだったんですけれども、予算は前年度とほぼというか、全く同じ計数になっておりましたけれども、これはどういうことですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（石炭 芳邦君） ただいまのことをございますけれども、予算につきましては産交に対する補助でございますけれども、前年の10月1日から当年の9月1日までが産交バスに対する補助でございますので、一応、大矢野の巡回バスにつきましては10月1日からの予定でございますので、この予算とは関係ございません。だから、あるのは21年度についてあるということでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 12番、堀江君。

○12番（堀江 隆臣君） わかりました。ちょっとお尋ねですが、運行を行うというか、運営していくのはまたどこか、九州産交か、別の会社を予定されているんですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（石炭 芳邦君） 地域公共会議の中で、産交バスのほうから巡回バスについての提案がございまして、その会議の中でそれを取り上げていくということで今協議を進めているところでございます。産交バスのほうからは10月にはこの体系でいきたいと。大矢野をAゾーン、Bゾーン、Cゾーンという3ゾーンに分けまして、さんぱーのほうを中継地点といたしまして、そこから三角のほうにも行くし、そういう状況でございます。何に対しましても、地域公共交通会議の中で提案がなされておりますので、そういうところで10月1日からの予定ということで今審議がなされているところでございます。その中で運賃とか運行回数とか、そういうやつが決定されますので、まだ今のところ運賃、運行回数等がまだ検討されておりませんで、次回の地域公共交通会議の中で提案があると思っておりますので、その後どのくらい補助金が減るのか、そういうところが出てくると思います。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 12番、堀江君。

○12番（堀江 隆臣君） 今の段階では、経費面とかそういったところがまだ不透明なところがあるということですね。わかりました。

バスの運行再編については、当初地域交通会議の中でもあったんですが、たしか上天草市の全域が対象に協議があっていたと思うんですが、今後、では大矢野地区以外はどうなるのかというところをちょっとお尋ねしたいと思えます。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（石炭 芳邦君） 当初プランがありましたとおり、大矢野地区をまずやって、あとは随時、松島、姫戸、龍ヶ岳のそういうバス体系も含めたところで検討するとなっております。

○議長（渡辺 稔夫君） 12番、堀江君。

○12番（堀江 隆臣君） わかりました。

それでは141ページの木材林業産業振興施設整備事業補助金につきまして、かなり高額な予算計上なんです、こういった事業かというのを率直にお尋ねしたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 農林水産部長。

○農林水産部長（永森 文彦君） お答えします。

事業そのものの名前は、強い林業木材産業づくり交付金施設整備事業といいまして、国の事業でございます。内容としましては、木材の製材施設を改良する施設でございます。帯鋸盤、皮はぎの施設、選別機、集塵装置、作業用の建物、貯木場、その他一式整備をするわけですが、これをすべて国と県の補助金で、市の持ち出しはゼロでございます。受け入れだけ出してするわけですが、この事業主体そのものが松島町の民間の木材センターでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 12番、堀江君。

○12番（堀江 隆臣君） いろいろ括弧書きで民間の会社を書いてあったのでちょっと質問してみたいんですが、こういうところ、市の持ち出しがゼロの場合、国、県から補助があるというので市の予算のほうにこうやって計上するのは必要というか、そういった形になるわけですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 農林水産部長。

○農林水産部長（永森 文彦君） 国からは、直接補助金は民間会社は受けられません。普通、自治体とか協議会とかいうシステムになっておりますので、当然うちが受け入れて、ある程度はうちの予算の中で出して、私どもの検査にするとか立ち合いにすることもあると思います。

○12番（堀江 隆臣君） わかりました。

次に173ページの常備消防費についてちょっとお尋ねをしたいと思います。前年度比較で約1,000万円ぐらいですか、負担がふえていますが、これについて理由の説明をお願いします。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） これは天草広域連合の消防の職員の退職手当の分でございます、その基金の繰入金で4,100万円ほど減少しております、この金額は天草郡内3市町より応分の負担をするということで、上天草市の負担分は1,136万円でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 12番、堀江君。

○12番（堀江 隆臣君） 広域連合の負担金というのは、今後どうなんでしょう、今後はだんだん自治体としての負担金がふえていく傾向になっていきますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 消防の計画とかもありますので一概に言えませんけれども、できる限りお互いに経費節減に努めながら減少できればということで今、普段から申しております。

○議長（渡辺 稔夫君） 堀江君。

○12番（堀江 隆臣君） 広域連合の消防の分署等の再編計画を以前よくお聞きしていたんですが、最近余り聞かないんですけれども、今、今後分署等の再編計画は、現在のところ今どういう状況か、わかる範囲内でお聞かせできませんか。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長、いや総務課長。

○総務課長（成田 好君） では私のほうから概約を説明したいと思います。

今言われたように、分署あたりの統合というか、縮小は今後計画されております。ただ、今年度中に県内の消防を一つにしたいというところで取り組みがなされましたけれども、結果的には3ブロック、城北と中央と城南と、それに天草は除外というか外されまして、天草は今のままで行くということになりますけれども、今後は県下一个の消防組合という方向でまだ協議を進めていくというところで今回は落ち着いております。天草の中につきましては、今堀江議員が言われたように縮小というか、統合したりとか分駐場に移行したりとか、そういったところで救急体制については住民の安全、安心の中で確保したいと。ただ消防、火災あたりについてはそこら辺の統合をしながらやっていくということで、人数についても今後縮小の方向で行くというところで計画がなされているところでございます。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 12番、堀江君。

○12番（堀江 隆臣君） わかりました。

これは議長にちょっとお願いがあるんですが、広域連合については我々の上天草市議会からも代表で議会のほうに出席されているわけなんです、広域連合の動きそのものが我々に情報がなかなか伝わってこない部分も非常に感じる場所がございます。それで、毎回とは言わないんですが、ある程度広域連合とか一部事務組合等についても、もし動きがあればそれなりに議会のほうにも報告する義務があるのではないかなと思うんですが、その点は今後、議長のほうにお酌みいただいて、機会をぜひつくっていただきたいと思っておりますので、ぜひよろしくをお願いします。

○議長（渡辺 稔夫君） はい、わかりました。

○12番（堀江 隆臣君） 次に175ページの防災行政無線龍ヶ岳庁舎デジタル操作卓整備工事についてお尋ねをします。

この事業を行うことによって、どういったメリットというか、どういうことが可能になってきますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 現在、龍ヶ岳地区はアナログの戸別受信機で、これは平成4年度に導入されております。既に耐用年数を経過しておりまして、故障が毎年100台程度起こっております。その修理に要する経費が315万円ほどいつも計上させていただいております。今後は、この地区の無線は平成22年度以降にはデジタル化への改修計画をしております。今後は新規設置してもあと数年でアナログの戸別受信機は使用できなくなります。よって今回、この経費を計上することによりまして今後の事業費は計上の必要がありませんので、今般やるということでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 堀江君。

○12番（堀江 隆臣君） わかりました。これについてはこれで結構です。

以上で終わります。わかりました。

○議長（渡辺 稔夫君） 次に、6番、田中万里君。

○6番（田中 万里君） 6番、田中万里です。

まず初めに、109ページの園児送迎マイクロバス委託料、これについてお尋ねいたします。これは樋島保育園、姫戸保育園、合津保育園の送迎用のマイクロバスの委託料だと思われませんが、この委託料の料金の積算等はどのようにして算出されたかという点と、現在どこの業者へ委託しているか、またその業務委託はどのような手順で行われているか、例えば入札等で行われている等の、その辺の説明をお聞かせ願いたいと思います。また、バス1台に対して何人ぐらいの園児を送迎しているかもよければお願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川下 伸一君） マイクロバスの委託料につきましては、合津保育園129万9,000円、姫戸保育園388万円、樋島保育園132万円です。この委託料につきましては、基本的には旧町時代に決められたその契約を現在まで、その契約でさせていただいているのが正しいと思います。

積算の基礎といたしましては、龍ヶ岳地区につきましては市の車を利用して、運転手のみの11万円だったですか、一月ですね。それから松島の保育園につきましてはタクシー料金相当額の金額で契約をさせていただいております。それから姫戸保育園につきましては、合併当初この送迎につきましては、マイクロバスを地元の業者に買っていただきまして、その金額で契約をさせていただいた経緯があります。それにつきましてはまず、車代を耐用年数の5年間で見ていることと、それと人件費、保険料、燃料代、こういったものを含めまして5年分の1年として契約をさせていただいております。

それから契約につきましては、随意契約でございます。

それから定員につきましては、今現在マイクロにつきましては、タクシーではなく、タクシーの中間のマイクロバスを利用させていただいております。龍ヶ岳につきましては大型の車両になります。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） 大体今の説明でわかったんですけども、ちょっと姫戸保育園についてもう一度確認したいんですけども、これは5年契約の随契という説明を今されましたけれども、契約期間というのは大体いつまでになっているんですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川下 伸一君） 現在考えておりますのは、耐用年数が5年でありますので、5年間を1周として考えております。5年を過ぎましたら、通称一般競争入札といいますか、そういった競争入札によって契約すべきではないかと今考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） 姫戸保育園に対しては年間388万円という金額が市のほうから委託料と

して支払われておりますが、ちなみにお尋ねいたしますけれども、先日、江後分校は廃止になって、今後は江後、瀬高地区のスクールバスを確保されたと思いますけれども、その点について300万円ほどが当初予算で前回組まれたと思います。私、この積算を教育委員会のほうに尋ねに行った際に、非常に細かく数字を出されておられました。現場をタクシーで往復したり、あるいは人件費が幾らかかる、リッター幾らで幾らというような細かい数字の資料ももらったんですけれども、それで業者さんに委託されているわけでありましてけれども、それに比べてこの姫戸保育園のスクールバスというのが、金額が非常に大きいのではないかと考えております。5年契約でされている事情もありますけれども、この辺は見直すべきではないかと私は思っているんですけれども、というのが、大矢野地区に対しては多分、私が何人ぐらい利用されていますかという点を先ほどお尋ねしたんですけれども、人間の数にもよるんですけれども、やはり公平、平等な税の配分というか、そういうのをするのであれば、随契ではなくて、これは大矢野町、江後瀬高線については入札があったと思うんです。そういうやり方でもう一度これは5年間契約ですけれども、この辺は見直すべきではないかと考えているんですけれども、その辺について答弁をお願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川下 伸一君） このマイクロの委託料につきましては、それぞれ何回となくこういった質問を受けております。契約につきましては旧町時代に決められたそれを引き継いだということもありますので、一応5年間過ぎましたら今言いました競争入札といいますか、そういったことでやっていきたいと考えております。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） これはちょっと先ほど聞いたときに答弁なされていないんですけれども、業者さんはどちらの業者さんに委託をされておりますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川下 伸一君） 龍ヶ岳地区につきましては地元のタクシー運送の方でございます。それから姫戸につきましても地元のタクシー業者の方でございます。松島もそうです。

○6番（田中 万里君） 名前は出されないんですか。

○健康福祉部長（川下 伸一君） 姫戸タクシーは中本さんだそうです。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） これはちょっと市長にお尋ねしますけれども、今市長が財政改革ということで内部努力で職員の給与あるいは委託料とかを非常に強く削減されて、今年度予算でもその辺の努力の結果こういう予算になったと思うんですけれども、私はこの点についてはもう少し精査した上でやらなければならないと考えております。これを市民に説明する場合、なぜここだけがこんなに高いのか、先ほど説明があったように5年間の契約だからということでありましてけれども、私どもも今まで気づかなかったという点も勉強不足の点がございましたが、今回、瀬高、江後のスクールバスの件についていろいろ教育委員会のほうに勉強に行った際に非常に勉強にな

って、ここまでして税を無駄なく使っているのかという点に感心いたしました。それに比べて余りにもこちらのほうが高額というか、何か見合ったような委託料ではないので、強く不審を持っているわけでございますけれども、その辺について市長はどう考えておられるか、お願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 御指摘のあったことについて、一方では厳しい条件をつけるとか、一方で緩やかであるとかいったことはあってはいけませんので、今後はよく精査して、中身を確認して全庁的にある一定の基準を設けて契約とかをすべきと思っておりますので、これは持ち帰らせていただきたいと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） 何とぞよろしくお願いいたします。市民への説明が私どももかかっておりますので。

続きまして109ページの民間児童厚生施設等事業委託料。これについてお尋ねしたいんですけども、この委託料というのは去年から始まった、例えば民間の自宅のほうで子どもを預かったりする、その委託料なんでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川下 伸一君） これは放課後児童クラブと申しまして通称学童保育のことを申し上げます。現在、民間保育園2カ所と上小学校の保護者会の方が今までお願いをして続けてきております。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） 続きまして同じ委託料で、乳幼児健康支援一時預かり事業委託料、これについてもお願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川下 伸一君） 具体的な名前は病後児保育事業でございます。子どもさんが病気になるれて、どうしても母親が仕事に行く必要があると、そういったときにどうしても緊急に預けたいと、そういうところで預ける保育園と委託を契約して実施している事業でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） 前年度のこの利用者という数字等がわかりますか。数等は。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川下 伸一君） これは正式に始めたのは今年度からのスタートと思います。会員制でありますので昨年準備はしておりましたけれども事業の開始は今年度が初めてでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） 今、市長も子育て支援にはこれから力を入れるということは、これまでの議会でも述べておられます。このような子育て支援に対して力を入れていただけることは私ど

もも喜ばしく思っております。その内容として、お母さんが病気になったときに預かるということですか。子どもが病気のときに預かるということですか。そういうことなら細心の注意を払っていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

続きまして110ページ、これ負担金等、補助及び交付金についてお尋ねいたしますけれども、この中で医師等負担金、括弧、市立病院分66万4,000円とありますけれども、これについて何の負担金かをお願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川下 伸一君） これは龍ヶ岳の上天草総合病院のほうに委託しております園児の健康診断の委託料でございます。これは負担金補助で払う方法しかありませんので、このような予算措置をさせていただいております。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） わかりました。できれば今のまだ短くしてこれに書いてあれば、余り、なるほどとわかるんですけれども、これでは病院のほうに何か負担金をやっているみたいな、医者の方にやっているように取られますのでお願いいたします。

続きまして124ページの同じく負担金及び補助金、交付金についてですけれども、病院費の中で、医師研究研修負担金100万円、そのほかにも看護師養成負担金5,200万円、保健衛生関係負担金1,500万円、追加費用1,500万円、医療政策補助金1,000万円、医療支援補助金1,000万円組んでございますけれども、これらの目的をまずお尋ねいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 病院事務長。

○上天草総合病院事務長（松本 精史君） お答えいたします。

まず上の段からで、医師の研究研修費負担金でございますけれども、これは医師、看護師等の研修に係る費用に基づきます繰出金でございます。この病院費の医療支援補助金以外の2億8,000万円につきましては、地方公営企業法の17条の2に基づきます繰り出し基準の計算に基づきまして計算しました数字でございます。

看護師養成負担金でございますけれども、これは看護学校の運営費でございます。もう一つ下の段でございますけれども、保健衛生関係負担金といいますのは、市の病院の健康管理センターの事業費の経費でございます。

続きましてその下の段で追加費用でございますけれども、これは地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法にかかる事業主負担相当額ということでございます。いわゆる旧年金の負担金ということでございます。

それともう一つ下の段の医療政策補助金でございます。これは小児、産科等の救急医療に関する経費分でございます。

以上でよろしゅうございますか。

○6番（田中 万里君） 医療支援補助金は。

○上天草総合病院事務長（松本 精史君） 医療支援補助金は、旧龍ヶ岳町役場のときの未払い分

の費用でございます、を7年間にわたっていただいている分でございます。

○6番(田中 万里君) ちょっと最後の部分が聞こえませんでした。

○上天草総合病院事務長(松本 精史君) 旧龍ヶ岳町役場、その前が病院でございまして、旧病院を旧龍ヶ岳町に売却したときの経費分でございます。

以上でよろしゅうございますか。

○議長(渡辺 稔夫君) 6番、田中君。

○6番(田中 万里君) 今の説明を聞いて、余り難しく説明されるものですから、専門用語を使って。私が勉強不足かどうかわからないけれども、とても難しく感じたんです。言うなれば、看護師養成負担金は看護学校の運営資金、保健衛生関係負担金は健康管理費というような説明だったでしょう。追加費用というのは年金の負担。医療政策補助金は緊急のそういう措置みたいな感じですか。医療支援補助金は言うなれば病院を売ったときの未払い金の補助というのではないけれども支払いみたいな感じでしょう。それを、これは書くべきではないかと私は思うんです。ここには載せる、こないかにもいろいろ研究とか難しい名前をたくさんつけて、今の説明も難しかったんですけれども、非常にわかりづらいんですよ。この部分については、病院会計のほうでまたちょっと私はお尋ねしますけれども、もう少しこういう取ってつけたような名前ではなくて、今説明されたようなやつをわかりやすくしてここには書くべきではないかと思えます。そうしないと、私どもはこれを見て目的というのが全然わからないので、何のために病院に補助金等、負担金をやっているのかというのがですね。それがあつたものでこの次の病院のほうの予算書の中でも疑問に思う部分がありますので、この点はまた後で質問しますのでよろしく願いいたします。

では続きまして161ページの江後学校線用地購入費、これについてお尋ねしますが、これは江後分校が今度廃止されて、それに伴ういろいろ用地、あそこは民間の方から借りられていたのではないかと思うんです。そのための用地購入と、これは続けて江後分校の移転補償金とか、その辺も私は尋ねておりますので、よければまとめて答弁していただければ。お願いいたします。

○議長(渡辺 稔夫君) 建設部長。

○建設部長(鬼塚 憲雄君) 江後分校用地購入費370万円と、その後同じく建物移転保障費1,220万円計上しております。今の江後のところ、266号線の改修をやっておりますけれども、あのガソリンスタンドから江後分校に行く道路がございまして、あの道路の改修です。歩道をあわせまして100メートルですけれども、補助事業で実施をする計画です。その用地代と建物補償です。

以上でございます。

○議長(渡辺 稔夫君) 6番、田中君。

○6番(田中 万里君) では、廃校に伴っての、市がそういう土地を買い取るとかそういう部分ではないんですね。わかりました。

続きまして、191ページの図書購入費についてお尋ねいたします。まず小学校、中学校費の中で、この図書購入費を合計で1,000万円強予算を組んであると思うんです。図書館を含めて図書

の購入費に組みれていると思います。これは先ほども図書館のことでいろいろ出ましたけれども、市長が児童に本を読ませて教養を高めてほしいというような公約のもとに今回も組みれているのではないかと思うんですけれども、私は前回補正予算で1,000万円組まれたときに教育部長のほうにいろいろ質問いたしましたね。今のこの教育に対しての、いろいろ市民が求めていること等を述べたと思うんですけれども、この図書購入費を、これに当たって今どれだけの生徒が本を読んで、それが学力の向上になっているかという、この数値というのは何か出ていますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（山下 秀幸君） 読書をすることによって学力がどれだけ上がったかということの数値でということですが、これはいろいろ全体的な、相対的な因果関係等があると思いますので、読書による効果での学力の向上が数値的に幾らだったということの表現は難しいと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） 私も質問の仕方が漠然として答弁にあれだったか、例えば学校の行事の中で本を読む時間帯をふやしたとか、あるいは放課後、図書館あるいは図書室を使う生徒がふえたとか、そういうのをもう少し調べた上でいろいろ予算化に取り組んでほしいという願いがあるんです。その辺の数字のことをちょっとお尋ねしたいんですけれども。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（山下 秀幸君） 昨年の12月議会におきまして、小学校に1,000万円の図書購入費の予算を与えていただきました。今、各学校ごとに必要な図書の発注をかけている段階でございます。子どもたちも図書がふえることによって大変喜ぶと思います。その結果を受けまして、以前とどう変わったのか、その辺の調査をして、その調査の後、お答えをさせていただきたいと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） これは市長の公約の中で図書購入費をこれだけふやすということを言われて、本を何万冊だったですか、ふやすということを言われていたと思うんです。その中でこれだけ図書購入費に補正予算で1,000万円、今度当初予算で1,000万円。補正予算で組んで約何カ月かもう間があるんです。今度、ではこれだけの図書購入費を組んで、教育委員会のほうでは小中学校に対して、本を読む時間等を勉強の中に入れろとか、そういう指示とか指導とか、そういうのはされておりますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（山下 秀幸君） そこまでの指示はしておりませんが、当然学校内で図書がふえることによって子どもたちの気持ちも変わってくると思います。先生たちの気持ちも変わってくると思いますので、読書に対する気持ちの盛り上がり、学校の盛り上がりは出てくると思っております。特にといいますか、時間割の中で図書館に行って図書を読む時間を設けるとか、そういう特段の指示は私どもはしておりません。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） 予算化して、補正でも今回でも年間1,000万円ぐらいの予算を図書購入費に充てております。その辺を踏まえた上で、予算化するに当たっては、やはり市長が公約で言われている部分もあるのであれば、教育委員会のほうでも学校等にこういうふうで市民の税金で図書購入費をしておりますので、こういう方向性でしてくださいというのは示さないといけないのではないかと私なりに考えておりますのでお聞きしました。

続きまして187ページのパソコンリース料についてお尋ねいたします。このパソコンリース料が前回に比べて、前回より800万円ぐらいですか、削減されたのは。まず最初、前回に比べてどれぐらい削減されたかをお尋ねいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（山下 秀幸君） 中学校費のパソコンのリース料でございますが、前年度が当初予算で1,760万円ございました。今回がその予算が965万7,000円ということで、差し引き794万3,000円減額になっているわけでございます。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） 小学校もお願いします。小学校のほうのパソコンのほうも。ちなみに小学校のほうは、前は1,872万4,000円。今回が1,790万5,000円なんです。中学校のほうは790万円ほどが削減されております。小学校のほうはそれほど、何百万円ぐらいしか変わりがないんです。この辺はリース契約とかその辺が伴った上での、要するに削減になっているのではないかと考えておりますが、間違いないでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（山下 秀幸君） 通告のほうで中学校費のリース料についての通告がございましたので調べております。教育用のパソコンのリース契約につきましては、5年間のリース契約を締結しております。平成20年度内におきまして、阿村中学校を除くすべての中学校において5年間のリース契約が終了し、再リース契約を締結する予定としております。再リース契約とは、現在導入している教育用パソコンを継続して使用するための契約で、単年度ごとの再リース契約となります。再リース契約を締結した場合のリース料につきましては、年額に換算しますと約4分の1程度となり、年度途中の再契約もあることから、リース会社から見積もり書を徴収いたしましたところ、記載してありますような予算要求となったところでございます。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） ということは、この小学校費のパソコンのリース料も来年ぐらいにはまた大幅に下がると解釈してよろしいですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（山下 秀幸君） 学校のIT推進につきましては、まず中学校のほうから入っておりますので、小学校のこの5年間のリース契約期間が来た段階では、今申し上げましたとおり再リースの場合は大幅に安くなりますので、来年以降については大分減額になるという見通しは持っております。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） 前回の当初予算のときにもこのリース料の件に関して、私は教育部長のほうに質問をした際に、教育部長がこの辺はもう一度見直してから次の年度には削減できるように努力しますという答弁を受けて、今回こういうふうにつながったので、非常に努力をされている点には感謝いたしております。できればこのリース料というのが非常に高額なもので、この辺をこれから精査していけば財政のほうにも随分と負担がかからなくなると思っていますので、よろしくお願いいたします。

続きまして196ページの体験活動ボランティア活動事業委託料、これは43万円ほど組んでありますけれども、この説明をお願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（山下 秀幸君） 体験ボランティア活動につきましては、毎年社会福祉協議会に委託をいたしております。主な内容といたしましては、地域の中で老人と子どもたちの交流会を月に1回程度実施していただいております。また、年に1回ですが、大矢野老人福祉センター周辺を会場といたしまして、市民を対象としたふれあい広場を開催しております。小中学生のボランティアを含め、350人ほどの参加がっております。ひねりゴマ、凧づくり、そうめん流しなどの体験広場、ワカメうどん、串焼き、かき氷、トコロテンなどの食の広場、餅投げ等を行い、毎年盛大に開催されており、好評をいただいているところでございます。委託料の43万円はこれらの費用に充てられるものでございます。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） わかりました。

続きまして202ページの自主文化事業委託料、これは毎年行っている事業ということは認識しておりますが、今年度の事業計画というのをお聞かせ願います。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（山下 秀幸君） 自主文化事業につきましては、20年度予定をしておりますのは、子ども人形劇、それから落語の寄席の公演を計画しております。この委託料の199万5,000円の中には、そのほかにいきいき芸術体験事業、これは県の教育委員会文化課の支援を受けまして、生の音楽や演劇等を小中学生に体験させる事業でございます。本年度は7校を予定しております。これを含めましての委託料でございます。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） わかりました。

通告書には記載しておりませんが、これは私は総務部長にお願いなんですけれども、これはたしか前回もお願いしたと思うんですけれども、予算書の目の部分で、ページ数が変わったときに白紙になっているところが多いではないですか。例えば、見ていてページをめくったときに、農業委員会費をめくったときには次のところでは書いていないんですよ。これは記載していただけないかというようなお願いを多分したのではないかと思うんですけれども、今回もしていなかったもので、できればこれがしてあげればすごく見やすいわけでありますので、よければその辺も検討していただけないでしょうか。前回言ったとき検討するようなことを言われたような気がするんです。もう一度その辺を検討していただければ質疑等もやりやすくなりますので、よろしく願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 確かに予算書につきましては詳細を記入してくれということはお聞きしましたがけれども、ページをまたがったときの記載については、ちょっと私は聞き漏らしております、この前お聞きしましたので検討いたしましたところ、システム上、今のところではできないんです。それでシステムを変えるか、費用が伴わなければ変えたいと思っておりますが、その場合でなければすべてのページの頭に張りつけしなくてはいけません。そうすると相当数の事務量になりますので、今のところは先ほど申しましたように、できたらやりたいということなんですが、費用がかかったら大変ですので何とかしばらく御辛抱お願いしたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） わかりました。費用がかかることなら私も手書きでします。今回は、前回今総務部長が言われたようにこと細かい説明をここに書いてくださいということで、これはと細かい説明は書けないということで、概要の資料にこと細かく書いていただいて非常に勉強になりましたのでそのお礼を申し上げます。

終わりました。

○議長（渡辺 稔夫君） 次に、3番、島田君。

○3番（島田 光久君） ではお尋ねいたします。議案32号、100ページをお願いします。

100ページの障害者福祉費の中の通所サービス利用促進事業補助金100万円についてお尋ねをしたいと思います。

今、上天草市在住の障害者の方、施設利用をする場合になかなか、市外の施設を利用している障害者がたくさんいらっしゃいます。だからこの通所サービス促進事業補助金とはどういう補助金に使われているのか、中身を教えてください。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川下 伸一君） 障害を持った方が市外以外の施設を通所サービスに行かれる場合、その交通費を補助するものでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） 例えばどういう障害の人の通所のサービスになっているか、その内訳はわかりますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川下 伸一君） 主に授産施設とか、そういったところが主でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） これは例えば、1回1回補助されているのか、年間幾らでされているのか。確かに私の知っている人も結構通所しているのが何人かいらっしゃいます。でもやはり連れて行ってまた連れてくるとか、やはり家族が送り迎え、できる家族はいいんですけども、それができない人はいろんな施設を利用したくてもしない、利用できないという状態が今あります。その辺の改善策というか、その辺のフォローはこの辺に入っていますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川下 伸一君） 現在、希望があっているところの分についてはこういった送迎をさせていただいております。何しろ人を運ぶということには運送法とかいろいろそういった絡みもありますので、これはNPO法人がつくっておられます天草市のステップアイステップですか、そういったNPO法人に委託をしている補助金であります。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） ということは、この通所サービスの100万円というのは施設が迎えに来る、その交通費の補助という感じに私は今理解したんですけども、ここがやはり、いろいろタクシーを利用したり結構している方もいらっしゃいます。その辺の補助というのはこれには入っていないんですね。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川下 伸一君） これは施設に払う分ではなく、そういったNPO法人でつくっておられる業者さんのほうに支払う分でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） わかりました。では次行きます。102ページをお願いします。

102ページの老人費の中の配食事業委託料の105万6,000円ですけども、これは先ほど補正で出てきたところと同じ項目だと思いますけれども、上天草市内、先ほどの補正の場合は介護保険事業の中の配食の漏れた方、外の方の支援サービスと先ほど答弁があったんですけども、例えば配食サービスを何カ所かやられているんですけども、介護保険で外れた方は自己負担というのはこれは入っていますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川下 伸一君） 弁当の配食の通常の料金というのは800円でございます。それに市が補助するのは400円で、個人負担は400円になります。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君）　ということは、確かにこれは高齢者が食のバランスをとるためにはすごく喜ばれている事業と私は思いますので、できたら今後市内全域に広げるような計画とかは今進められていますか。

○議長（渡辺 稔夫君）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（川下 伸一君）　基本的には、配食サービスというのは介護保険が主流になってきますので、それにどうしても境の部分で外れた方について福祉のほうでやるという事業でございますので、そういう人たちがおられるようであれば、それはやっていかなければならないことだろうと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君）　3番、島田君。

○3番（島田 光久君）　わかりました。ぜひ、まだ市内全域、それが必要な人が結構いらっしゃると思います。介護保険で漏れて、食事が不安定で体調を崩したりするのを若干、私が知っている中ではあるみたいな感じがしますので、しっかりその辺を掘り起こしていただいて、必要な人にはやはりできるだけ予算の枠内で支援していただくようお願いいたします。

では次行きます。106ページの児童福祉総務費の中の次世代支援計画調査委託料と70万円予算計上されていますけれども、これは次世代支援事業計画は策定が上がって、今進んでいるところだと思いますけれども、この調査はこれからどういう調査をされるのか。それと次世代育成計画を今上天草市で各分野で進められていると思うんですけれども、それとこの新たにされる調査の中身を教えてください。

○議長（渡辺 稔夫君）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（川下 伸一君）　次世代育成計画につきましては、平成16年度に次世代育成推進法というのが制定されて、それによって上天草市も平成17年度に行動計画等をつくっております。それが21年度で終わりになります。その後また5年計画をつくるための調査費でございます。内容的につきましては、悉皆調査を初めとした、そういった地域の中で一つ説明会とか、そういうことをつくっていきたい、そういった調査費でございます。

○議長（渡辺 稔夫君）　3番、島田君。

○3番（島田 光久君）　ということは、今これは計画が進んでいると思われるんですけれども、それに基づいてまた新たな5カ年計画をつくられるわけですけれども、16年度につくられた計画は大分進んでいるんですけれども、そのいいところとか悪いところとか結構あると思うんですけれども、その辺をどのように把握されて次の計画、調査をされるのか。

○議長（渡辺 稔夫君）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（川下 伸一君）　次年度分を作成するに当たるにつきましては、前年は、前につくったものは十分参考にしなければならない、また成果とか効果を見なければならないということは重々私たちも思っております。今回そこら辺を基本的に進めていきたいと考えております。

○議長（渡辺 稔夫君）　3番、島田君。

○3番（島田 光久君）　では、この点は一般質問にかけていますので、一般質問の中でもうちょ

っと詳しく尋ねてみたいと思いますので、次行きます。

次は111ページをお願いします。111ページの休日保育事業補助金120万6,000円ありますけれども、この休日保育事業をやっている保育所はどこがあるのか、どういう感じでやられているのか、その内訳を教えてください。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川下 伸一君） 休日保育につきましては、現在大矢野保育園に2カ所お願いをしております。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） 今、大矢野保育園で2カ所進められているということでしたけれども、これは時間は8時から例えば4時までとか普通の保育はあるんですけども、それと例えば、まだ松島、姫戸、龍ヶ岳ぐらゐやはり結構希望者もいらっしやると思うんですけども、そちらのほうの計画をまだ広く進める、バランスというか、市民が均等にサービスを受ける体制づくりが必要と私は思うんですけども、その辺の計画は今後どのように進められますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川下 伸一君） 利用される方がおられましたら、それは当然、休日保育等はやっていかねばならないことだろうと思っております。現在のところそういった希望が私どものほうに来ていないような気がするんですけども、もしそういった市民の皆さんの要望がありましたらまた考えさせていただきたいと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） 次は116ページをお願いいたします。116ページの妊婦、乳児の健診の委託料なんですけれども、前回の一般質問のとき、健診の回数が今年度からちょっとふやすみたいな感じの答弁があったんですけども、これはその中に含まれた予算の枠と考えてよろしいのでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川下 伸一君） 前回、島田議員のほうから一般質問等で国の基準額にはするべきではないかということの御質問がありました件ですけども、それによりまして通常2回やっておりましたんですが、今回は5回、国の基準どおりやらせていただきたいと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） ありがとうございます。

次行きます。122ページをお願いします。次は衛生費の清掃費についてお尋ねをいたします。

今、上天草市で清掃業務をやられているんですけども、分別とかいろいろ市民の皆さんの意識も少しずつ高まりつつあると思いますけれども、ごみの減量は上天草市でどのように今、数字的になっているのか。ふえているのか、低くなっているのか。それと例えば衛生組合、これは浄化槽なんか大分設置されてきているから相当持ち込み量も減ってきているのではないかと私は思うんですけども、その辺の度合いを教えてください。

○議長（渡辺 稔夫君） 市民環境部長。

○市民環境部長（福田 富雄君） ごみにつきましてはデータを見てみますと、上天草市については自然ごみの収集運搬が定着しても、少しながらも減っておりません、逆にふえております。その関係で一応、21年度ぐらいから5カ年計画を、約5カ年で30%減額ということで、21年度からごみの減量化計画を今後進めていきたいということで考えております。それからし尿の問題ですけれども、し尿についてもくみ取り式から合併浄化槽になりまして結構減っているかということでございますけれども、逆にタンクの中を掃除しないとイケないんです。それも1トン幾らということになりますので、逆に収集運搬については上天草衛生組合に持っていく分については量はふえております。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） 合併浄化槽が進んだら持ち込みは減ると私は思ったんです。逆にふえるわけですか。それはちょっとびっくりでございます。ということは、その辺も含めてもうちょっと真剣にごみ減量等含めて、何かやはり知恵を出すとか工夫を出すことが必要だと私は思います。だから計画を今策定されていらっしゃるということです。

そしてもう一点は、例えばさっき田中議員が言っていました広域連合。広域連合の2件。（「言っていないよ」と呼ぶ者あり）堀江議員でしたか、済みません、失礼しました。この広域連合の中身がほとんどわからないんです。例えばやはりリバイバルプランに向けて上天草市全体が予算削減していく中で、この負担金というのはどうしてもこれから重荷になってきていると思うんです。その辺の取り組み、意見とか、連合の中で出ているのかいないのか、ほとんど情報として伝わってこないんですけれども、その辺の改善は、例えば会議の中であっていますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 市民環境部長。

○市民環境部長（福田 富雄君） 常備消防費と一緒にございますけれども、なかなか改善は見えておりません。ただ、市民環境部につきましては、ごみと清掃センターとし尿一部事務組合でございますけれども、なかなか改善と言いましても維持管理費とか総務費とか要りますものですから、人件費とか一緒に加えていきますものですから、今回につきましては、ごみ処理につきましては約600万円程度減っておりますけれども、逆にし尿については900万円程度、19年度からすれば20年度負担金のほうが逆にふえております。担当課長、常備消防については幹事会ということで、私のほうの環境衛生課については衛生担当者会議ということで、2市1町でありますけれども、なかなか議論が進まないということでございます。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） 私の近所に合併浄化槽補助でやっておられる家庭があります。何かまだきれいなのにくみ取りが来てしまう、検査に来ると。その負担に悲鳴を上げているのがあるんです。その辺の改善を委員会の中でもうちょっとしてもらえないですか。例えば5人槽でやってい

て、確かに決まりは1年に1回とか何かあると思うんです。ところが一人暮らしだったらもうほとんど汚れないと。その辺もやはり工夫をする余地はあるかと思うんですけれども、そういうのはないんですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 市民環境部長。

○市民環境部長（福田 富雄君） 一応、法定の中で浄化槽の清掃ということで決まっておりますので、なかなか我々の一部事務組合とかその辺については無理ではないだろうかと考えております。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） 次行きます。141ページの森林振興費は重複しますので飛ばします。147ページをお願いいたします。

漁港建設費についてお尋ねをいたします。幾つも整備事業をされていますけれども、江樋戸港と大道漁港の広域水産物供給整備工事の現状と、今までどのくらい工事をされてこれ、これからあと何期ぐらいあるか。それと効果をどのように考えて工事をなされているか、私も地域市民の人からいろんな意見を聞きます。市民がわかるような回答、説明してください。

○議長（渡辺 稔夫君） 農林水産部長。

○農林水産部長（永森 文彦君） 江樋戸ではなくて。

○3番（島田 光久君） 江樋戸です。

○農林水産部長（永森 文彦君） 江樋戸ではないでしょう。

○3番（島田 光久君） 干切です。済みません。干切と大道です。

○農林水産部長（永森 文彦君） お答えします。

干切漁港につきましては、今の5カ年で13年から22年までを計画しております。今まで投資額が10億1,000万円。干切につきましては今の計画では平成21年度に完了する予定でございます。費用効果につきましては再評価委員会を受けておりますけれども、その委員会の答申では1.57の効果があるということを言われております。大道につきましては平成13年から22年まで、今まで15億3,500万円。これは今後ともまた整備を続けていきます。費用効果につきましては1.56という評価を受けていただいております。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） 効果が1.57、1.56というと、ほとんど数字ではわからないんです。

例えば漁港、相当税を使って整備されているわけなんですけれども、今上天草市は財政計画、一生懸命やっています。そして市民負担もどんどんふえています。サービスは低下しつつあります。この中で例えばこの漁港が整備されて利益がある人、利益というのは例えば漁民が利益を受けるわけでありましてけれども、これから漁港をどれぐらいの効果というか、それはあると考えていますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 農林水産部長。

○農林水産部長（永森 文彦君） 漁港の整備につきましては、非常に長いスパンがかかります。例えば今の整備につきましては、まず外郭施設の防波堤から入りまして係留施設、そして浮き栈橋まで。漁民の方はやはり鳩の釜を御存じと思いますけれども、今ははやりの浮き栈橋が、非常にいい浮き栈橋がありますけれども、漁民の方から見ますとあのくらいの整備をつねに望まれております。漁港の整備をなぜするかといいますと、やはり漁民は朝3時とか4時ごろ出ていってもいつでも行ける状態の港が欲しい。台風が来た、波が来たときでもいつでも船が安全に待機して漁に行ける、そして帰ってきてからもいつでも出漁準備もされるし休憩もされる。それが大元であって漁ができるわけです。それについて私どもはつねに整備をしていきますけれども、悲しいかな、毎年の予算が少ないものですから時間がかかりすぎる。そういう現実があります。以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） たしかに港は整備されたらいいと私も思います。でもそこを利用される漁師の方がどれくらいいらっしゃるのか、恐らく数は2カ所とも本当に何人かずつです。それと今例えば出航する場合にいつでも港に入れられるとか、台風時に船がつかげるとかという答弁があっていたんですけれども、その二つの漁港とも台風が来たら避難しなければいけない場所なんです。その辺はどうしてもやはり市が考えるあれと地区の利用している漁師の人たちが意見の差があるし、勝手に行政が整備している、税を使って整備しているとしかやはり見えないんです。むだな工事ではないかという観点がよく私は聞かれるんです。なにやっているんだと。でも工期があと1期か2期で終わるということなんですけれども、この工期、もしあれしたら途中でやめてもいいのではないかと私は思うんです。市長は今、財政計画を一生懸命やっています。こういう英断も市長はやるべきではないかと思うんですけれども、市長はどういうふうにも市民に向けて回答いたしますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） この事業は補助事業でございます、これまでの市の、旧町時代からの計画にのっとって運営されているものでございますから、補助事業である手前分、市の財政的負担はそうないと判断しております。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田議員にお願いします。質疑となっておりますので、自己等の意見は、極力考え方等についての質問はやめていただきたい。

○3番（島田 光久君） はい、わかりました。

これは次に置きます。

次は171ページをお願いします。土木費の住宅管理費、修繕費550万円ほどなされていますけれども、今上天草市の市が管理する住宅の状況をちょっと教えていただきたいと思います。確かにあいているところもいっぱいあると思います。そしてあいていて整備しないで放置されているところも結構あると見受けられますけれども、その辺の現在の状況を教えてください。

○議長（渡辺 稔夫君） 建設部長。

○建設部長（鬼塚 憲雄君） 市営住宅が大矢野地区に27戸、それから松島地区に56戸、姫戸地区に68戸、それから龍ヶ岳地区に142戸、合計の293戸あります。随時あいた住宅については広報なり、それからいろんな方法をとりまして募集をしておりますけれども、あと修繕等がどうしても出てくる地区がございますので、そういった地区につきましては費用対効果といえますか、そういったものを考えまして、どうしてもいけない分については先送りしている、そういった状況でございます。

この予算につきましては、ほとんど修繕費が主でございますので、この293戸の年間の修繕費をこれに計上しております。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） その293戸の修繕費は550万円というあれですけども、今あいてるところ、立地のいい場所、修繕して整備したら恐らく利用されるだろうとか、何か所もあると私は思うんです。それと今、団塊の世代とか、上天草市はこれから移住を希望している人もいらっしゃると思うんです。できたらせめて、最初は市営の住宅の整備をしっかりなされて団塊の世代の受け入れにもつながっていくと思いますので、もうちょっと予算を捻出いただいて住宅を埋めると。これが人口増加の一つの原因になると私は思うんです。その辺をもうちょっと工夫してもらおうということ、これから計画か何か部内であっていますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 建設部長。

○建設部長（鬼塚 憲雄君） その件につきましては、住宅担当といろいろ議論はしているんですけども、何せ予算等の問題がありますので、そこら辺でできない状態、できない修繕のところは何か所かあります。ただ、できるだけ住めるような方法はこれからも私たちが努力していきたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） 確かに公営の施設、住宅が整備されて、外から上天草市に人が入ってきて住んでもらう。これも一つの活性化の姿になってくると私は思います。

次行きます。181ページをお願いします。教員住宅管理費についてお尋ねをいたします。これも今の問題と重複する面がたくさんあるんですけども、今御存じのとおり、子どもたちが各地区で減少して、教員住宅も相当余ってきています。教員住宅の中にはまだ立派に使える住宅もそのまま空き家として2年、3年と放置されている状態であります。これも今さっきのあれと一緒になんですけれども、やはり早期に整備されて市民に開放していくような仕組みをつくっていくべきだと私は思うんです。その辺は、前回の質疑のとき、何月かわからないんですけども私が聞いたら、教員の人に来てすぐ住めるような場所としてプールしているというような回答があったんですけども、何年もそこが埋まらない、余っている状態というのはちょっとおかしいですから、しっかりその辺を改善していただいて、だれでもそこを住宅として使えるように開放してもらいたいと思いますけれども、その辺はどうなりますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（山下 秀幸君） 確かに教職員住宅はあいている部分を一般の市民に開放と言うこともありますが、これにつきましては、いろいろクリアしなければならない条件等があるわけでございます。一つは公立学校の共済組合の資金を借りて住宅を建てている場合とか補助を受けているとかいう場合は、違う用途には使えませんし、その辺の制約もあるわけでございます。そういうことで、ともう一つは、やはり先生たちも異動がございます。特に女性の先生あたりだったらお産とか、いろいろ年度の途中での入れかわりもありますので、やはりその辺の部分は確保しておかなければならないと考えております。

今、緊急避難的に市民の方からぜひともという短期間の申し込みがあった場合、一部地元の学校あたりと協議して貸し出しを短期間はしている部分もございます。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） ということは、今の状態でもうしばらく続けていくというように理解するんですけども、やはりあいている、もちろん公営に近いんですけども、ああいうところは開放して地区に貸すと、そうしたら地区の住民がふえます。だからその辺をもうちょっと工夫していただいて、地区住民に貸しつけできるような対策を考えてほしいと思います。

では次行きます。次は206ページをお願いします。206ページの学校給食費についてお尋ねいたします。

この学校給食の給食調理員の報酬36名で、これは嘱託職員か臨時かと思えますけれども5,400万円ほど、36人で5,400万円です。そしてあとが市職員の一般職員15名で5,300万円。これには職員手当がつき、共済手当がつきます。15人で1億円を超える人件費がかかるんです。例えば調理員の、嘱託だったら36名が年間150万円の人件費です。市職員だったら15人で700万円ぐらいの人件費がかかるんです。今、確かに財政が厳しいです。この辺もしっかり工夫をすると財政は減額できるのではないかと私は個人的には考えているんです。確かに職員を首にすることはちょっとできないですから、若干異動しながら嘱託にかえていくとか、今、前回の質問のときも確かに職員がしたほうが給食サービスはいいという意見があっていたんですけども、職員がいない調理場も結構ありますから、その辺を工夫されて、余力があったら子どもたちの食改善にしっかり、少しは使えるのではないかという感じがするんですけども、その辺の工夫は何かされていますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田議員、自己の意見が入っていきますので。

○3番（島田 光久君） そうですか、はい。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（山下 秀幸君） 学校の給食技師につきましては、合併後においては職員採用をしておりません。したがって、嘱託職員の比率が年々高まってきているというのは事実でございます。正職員を私どもとしてはふやしてもらいたいという気持ちもありますけれども、一方では

これから学校の統廃合を進めてまいりますので、それに伴いまして調理場の統合も発生するわけでございます。その辺も視野に入れてこの調理員の件に対しましては対応していかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） よろしいですか。

○3番（島田 光久君） これで終わります。

○議長（渡辺 稔夫君） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時35分

○議長（渡辺 稔夫君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に14番、窪田君。

○14番（窪田 進市君） 議案書の68ページをお願いします。市内の路線バスの改正が出ておりますが、先ほどちょっと関連して質問がありましたが、この予算については計画はありますけれども、9月から10月の予算でしてありますので変わりませんということでしたけれども、例えば地方バス運行特別助成金6,100万円余り、バス運行補助金668万4,000円。それから単独のバス運行費補助金384万9,000円。このバスの中で、今回新しく再編する中で組み替えといいますが、あると思いますが、まずバス運行補助費単独の384万9,000円。これは一部大矢野の場合は瀬高方面があったと思いますけれども、そういう路線が新しく組むことによって変更されることはありませんか。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（石炭 芳邦君） 先ほど申しましたように、路線の変更はないかということでございますけれども、今のところ路線は、計画の中では循環バスということでございますので、単独補助につきましてはそのままの状況で行きますので、その中でそういう見直しというか、単独補助がどうなるのかということも、この地域公共交通会議の中で決めていきますので、今の路線とどうなるのかということの精査もやっていくと思いますので、その辺のところは今後検討されると思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 14番、窪田君。

○14番（窪田 進市君） 私が申しておりますのは、結局10月をめどに三角ターミナルバスを循環する再編といたしますと。これはもちろん県が審議会がありますような、大矢野以外でも路線は簡単に変更できないということで今答申をされておりますけれども、これは、では三角のさんば一帯を中心にしたシャトルバスというのは、この予算とは別格にするということですか。例えば大矢野の場合、赤字路線は野釜線の路線、あるいは串路線、このことを改革しなければならないとありました。まだ松島も姫戸もあると思います。このことを踏まえて審議会が改革していくという、これは県の補助金がだんだんなくなるわけですね。

○企画観光部長（石炭 芳邦君）　そうです。

○14番（窪田 進市君）　ですからだんだん市の負担等は多くなりますが、そのことは全く別にしたこの路線の変更とか、新たにすることなんですか。

○議長（渡辺 稔夫君）　企画観光部長。

○企画観光部長（石炭 芳邦君）　いえ、私の舌足らずの部分がありましたけれども、この路線バスの変更をするには、先ほど言われたように龍ヶ岳、姫戸、松島のほうも単独補助もございしますので、大矢野の部分につきましては減額がなされると思っております。

○議長（渡辺 稔夫君）　14番、窪田君。

○14番（窪田 進市君）　それではこれは、当初の予算ですけれども、路線変更が削減されたり、変更がある場合は、この予算というのはまた流動的にかわってくるという内容ではないですか。

○議長（渡辺 稔夫君）　企画観光部長。

○企画観光部長（石炭 芳邦君）　先ほど堀江議員の御質問の中でもお答えしましたように、産交に対する補助は前年の10月1日から当年の9月30日までの運行実績に基づいて計算をされます。それで10月からの運行予定でございしますので、10月以降の分についてはもう20年度予算につきましては、結果的に昨年10月から9月まででございしますので、この分についてはそのままでございます。21年度につきましては、当然この路線が変わりますので削減がされると思います。その中で先ほど言いましたように、幾ら削減されるのかどうなのかというのは、今のところまだ運賃とかダイヤの回数あたりが出ておりませんので、その辺のところを公共交通会議の中で検討をいたしまして、どのくらい削減できるのかは運賃とか決定した後で出てくると思います。

○議長（渡辺 稔夫君）　14番、窪田君。

○14番（窪田 進市君）　また後で詳しく聞きたいと思いますが、これを当初予算の予算というのは、あくまでも4月から来年3月までの予算計画だと思うんです。ですから途中で路線が変わったりすれば当然変わってくるのではないかと私は解釈しておりますけれども、そうしてこの新しくさんば一を中心としたターミナルを基点とした循環バスというのは、これもただ市の単独ではなくて、例えば産交バスとか審議会が含まった中で、それならいいだろうという認可といいますか、その中の変更と思いますから、今後はその内容についてはまたターミナルをどういう形につくるのか、一つではございませんけれども、そのことでこれはあくまでも審議会が認めた路線バス変更もこの市の要望、市長が持っておりますことを踏まえた事業だと思いますが、その付近、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君）　企画観光部長。

○企画観光部長（石炭 芳邦君）　これは、市長のほうからも産交バスのほうの補助が高くなると、どうにかこれを安くする方法はないのか、負担が削減される方法はないかということがございまして、指示を受けまして産交のほうと協議をしていたところ、産交のほうからこういう提案が出てきました。そして地域公共交通会議も開いておりましたので、その中に産交バスのほうから提

案がっております。だから産交バスが私たちの交通プランを立てました、それに基づいての提案でございますので、当然前向きなことで検討が進められているということでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） よろしいですか。

○14番（窪田 進市君） はい。それでは予算に関連してなんですけれども、市長からもこのことの変更とか内容について少しつけ加えて御答弁願いたいと思いますが。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） これは要は金額の問題です。六千数百万円という巨額の補助金を一企業に対して支給するのはおかしいのではないかという御発想がそもそもの始まりだと思います。私自身も就任当初から、このバスの補助金はこれはおかしいのではないですかということを開きかけておまして、バスの乗車率はどれくらいあるかということ进行调查しますと、1台当たり約一人程度なんです。そういう事情でございまして、これはもう根本的におかしいのではないですかという問題提起をしていたところであります。

場合によってはもうバス路線を廃止してでも補助金を削減するという考えを持つべきではないかということで、今部長からも答弁がっておりますけれども、そういうことで内部で協議をいたしました。九州産交側に補助金を当市としてはもうこれ以上出せない、今後は抜本的な改革を望むと、場合によってはバス路線の廃止も視野に入れているという、そこまで踏み込んだ協議を行ったところであります。

その結果といたしまして、バスターミナルをさんば一周辺に持ってきて、新しい形の運行形態の巡回バスを導入したらどうかという提案がございました。それに伴って大矢野地区のみでありますけれども、補助金の削減が大体2割から3割程度だと思いますが、見込まれると。計算上はそういう数値が出ております。今後使用者が余計ふえれば、補助金というのも減るわけでございます、これから先は確実に減るのではないかという見積もりを我々としては予測しているところであります。

今回予算として計上いたしましたのは、前年度と変わらないではないかという御指摘でございます。これは支払いするのは実は10月1日を待っての話でございまして、10月が起点になるわけです。現在運行している内容についてを、そのままことしの、平成20年度の10月に払うということになってしまうんですよ。つまり、新しい運行形態の効果は次の年の21年度ということになってきますので、そういった点で若干誤解いただいているのではないかと思います。いずれにしても補助金はどうかして下げていくという方針でおりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） よろしいですか。14番、窪田君。

○14番（窪田 進市君） 予算書の164ページ、急傾斜事業県工事負担金420万円。それから同じく単独650万円。この予定地区についてどういうところの計画、あるいはまた加えて、県の助成等あたりも含めてお知らせ願いたいと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 建設部長。

○建設部長（鬼塚 憲雄君） 公共事業の負担額420万円と、それから単県で650万円計上しておりますけれども、補助事業、公共事業がいわゆる国、県の補助事業でございまして、これにつきましては1カ所、大矢野町の女鹿串を計画しております。事業費が4,200万円で、国が10分の5、県が10分の4、それから市が10分の1ということで、10%の負担でございます。

それから単県事業の650万円でございますけれども、これについては2カ所計画をしております。大矢野地区と、それから姫戸地区の2カ所です。急傾斜とそれから地すべり対策事業を予定しておりますけれども、単県事業につきましては国からの補助金はありまして、県が3分の2、それから市が3分の1ということで、1,800万円の3分の1の600万円と、それから地すべり事業につきましては500万円を計画してありまして、その10分の1、あわせまして650万円の計上でございます。

採択規準等も書いてありましたので御報告しますけれども、まず国、県の補助事業につきましては、高さが10メートル以上でございます。人家がおおむね10戸以上が必要条件ということでございます。それから事業としましては7,000万円以上の事業費です。それから単県事業につきましては、傾斜が30度以上で高さが5メートル、それから人家が5戸以上、そういった規準がでございます。それから地すべり事業につきましては、いわゆる地すべり等防止法に指定された区域ということが採択要件でございます。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） よろしいですか。14番、窪田君。

○14番（窪田 進市君） こういった事業計画はいろいろ市民の皆さんが、もうずっと前から地域を挙げて陳情しておりました。なかなかもう七、八年も10年も工事に着工できませんという意見も大分聞きました。最近になって点々この箇所がありますので、こういうものがずっと陳情の中身も現在、また続行してやられていると思っておりますけれども、そういった採択候補地といいますか、今後についての、県の枠も締めつけがあると思っておりますけれども、そういうものについては採択の方法でどういう形でなされるんですか。その付近、お尋ねいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 建設部長。

○建設部長（鬼塚 憲雄君） 急傾斜につきましては、上天草市に合計で332カ所の指定箇所がございます。大矢野地区が185カ所、それから松島地区で72カ所、姫戸地区が35カ所、龍ヶ岳が40カ所あるわけですが、先ほど言いましたように採択規準に合致すれば、結構この急傾斜事業というのは県のほうは認めてくれます。ただどうしても10戸以上とか高さが10メートルずっと続くことが条件でございますので、そこら辺どうしても途中抜けたりとかしまして、今の332カ所がまだできていない部分が相当あるというのが実情でございます。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 14番、窪田君。

○14番（窪田 進市君） 通告しておりませんが、別件についてお尋ねしたいと思います。予算書の何ページですか、先ほど公民館費用について聞きましたけれども、これは条例改正

の前の予算書だからと思いますけれども、大矢野公民館費ということで委託料とかいろんなものが、何ページでしたか、公民館費にあります。ですからこれは今後は、大矢野公民館とする名称、文言もないわけですが、これは今後名前を変えて、例えば自然休養村管理センター、括弧旧大矢野公民館とするのか、その付近はいかがですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。199ページ。

○教育部長（山下 秀幸君） お話のとおりでございます。予算の編成と条例改正の作業の絡みもございまして、予算の段階では大矢野公民館夜間警備委託料というような表現をしておりますけれども、この委託料295万7,000円すべてにつきましては、自然休養村管理センターに係る管理委託料でございますので、訂正をお願いいたしまして、来年度からは自然休養村管理センター委託料ということでさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（渡辺 稔夫君） よろしいですか。14番、窪田君。

○14番（窪田 進市君） それでは先ほど説明がありましたように、事業そのものは今までのようにやっていきますと。ただ大矢野公民館ではなくて、そういう管轄は社会教育課だけれども名称は自然休養村管理センターとか、そういうふうになるといって解釈してよろしゅうございますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（山下 秀幸君） そのとおりでございます。このためには市民の方々に周知をしなければならぬわけでございます。議会で議決をいただいた後となりますと、4月の広報紙には間に合わないと思っておりますので、5月号にこの辺のことについては登載をさせていただいて周知をしたいと考えております。

○議長（渡辺 稔夫君） 14番、窪田君。

○14番（窪田 進市君） どこも統合されて地区公民館になるということですが、さっき申し上げましたように、例えばそういった非常に市民の皆さんは、もう頭の中で中央公民館だと、公民館で活動しているんだという頭がずっと従来からあるわけですので、こういった統合の中に登立、上、中、維和、湯島、そして大矢野公民館というものを一つ入れておいたほうがよかったですのではないかと思います。そういったことについての御意見はありませんでしたか。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（山下 秀幸君） 合併によりまして、その時点では中央公民館、それから旧町ごとに地区公民館、13地区には12の分館ということでの組織になったわけです。お話のとおり大矢野地区につきましては大矢野公民館、登立地区館ですか、こういう表現ということですが、もう合併をしまして4年もたちますし、5年目に入るわけでございます。そういうことで余り旧町の名前を出すよりも、もう松島公民館、登立地区館というようなことのほうが良いということで私どもは思っております。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） よろしいですか。

次に、9番、北垣君。

○9番（北垣 潮君） 私は毎年この問題は言っているわけでありますが、漁港とつけば一般の市民の人たちは漁師の人たちにばかりお金をつぎ込んでという声上がるわけでありましてけれども、本当に漁民が喜ぶような漁港はどれくらいあるかと私は思うわけでありまして。大道漁港にしても、本当は漁民の人たちは困っている、大道の赤崎とか神崎とか、養殖場の人たちからここに唐網代の波止ができた後、苦情とか出てきていませんか。農林水産部長。

○議長（渡辺 稔夫君） 農林水産部長。

○農林水産部長（永森 文彦君） 明確には覚えておりませんが1回ほどありました。

○9番（北垣 潮君） だから私も、ここを漁港と書かないで建設港とか、そういうふうを書いてほしいですね。本当に私たち漁民が望んでいるような漁港はできずに、余り望んでいないような漁港ができたりするものですから、私も漁師ですけども、漁師の皆さんが言ってくれという、うちの高戸の漁港もちゃんとしてくれという声で、あそこはしないでいいのにとか、そういう声があるものですから、私はちょっと代表してまた今回も言わせてもらいました。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） よろしいですか。

以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は各所管常任委員会に付託いたします。

日程第33 議案第33号 平成20年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第33、議案第33号、平成20年度上天草市国民健康保険特別会計事業勘定予算を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第34 議案第34号 平成20年度上天草市老人保健医療特別会計予算

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第34、議案第34号、平成20年度上天草市老人保健医療特別会計予算を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第35 議案第35号 平成20年度上天草市診療所特別会計予算

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第35、議案第35号、平成20年度上天草市診療所特別会計予算を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第36 議案第36号 平成20年度上天草市国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定）予算

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第36、議案第36号、平成20年度上天草市国民健康保険特別会計直営診療施設勘定予算を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第37 議案第37号 平成20年度上天草市介護保険特別会計予算

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第37、議案第37号、平成20年度上天草市介護保険特別会計予算を議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

3番、島田君。

○3番（島田 光久君） 質問いたします。予算書の305ページをお願いいたします。

305ページの権利擁護事業費についてお尋ねをいたします。今、上天草市においては高齢化率が物すごく高くなってきています。その流れとして権利事業の予算を組まれていると思うんですけれども、今上天草市全体の中で権利事業はどのように行われているのか。それと今、権利事業を認定して調査とか仕事をしていらっしゃる高齢者の方がいらっしゃるか、その辺を教えてください。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川下 伸一君） 後見人制度につきましては、介護保険法が今回、19年度に改正をされまして、その中でこの後見人制度というのが出てきました。現在のところは障害の方が1名後見人制度を利用されております。これからだと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） この間、社協にこの件で結構尋ねてみました。後見人をある程度認定するまで、聞き取りとか物すごく手間ひまがかかるらしいんです。だからその辺のフォローを行政が少しは前向きに取り組んでやったらどうかという考えを私もしたんですけれども、その辺のこれからの方向性として取り組んでいかれるのか。この間、先ほどから福祉計画が進められているんですけれども、その計画の中にもこれは恐らく盛り込まれていると思うんですけれども、その辺は何か出ていましたか、教えてください。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川下 伸一君） 当然、認知症等が増加しておりますので、後見人制度というのは重要な事業でございます。今後は司法書士とかそういった方と連携を取りながらこの事業を進めていきたいと考えております。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） あとは306ページの民営事業の委託料についてお尋ねをいたします。地域自立支援事業としてアップアップ事業委託料300万円、地域支援事業委託等200万円、それと地域ネットワーク栄養改善委託等138万円ありますけれども、この事業内容を先に説明してもらえますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川下 伸一君） 地域自立支援事業につきましては、社会福祉協議会に委託をして実施しております。それから離島高齢対策委託料につきましては、大矢野の一つの社会福祉法人の方をお願いをして、湯島の分を対象として事業を展開しております。それから自立支援事業の地域ネットワーク事業というのは、各旧町には在介支援センターというのがありますので、そこが中心になってやっております。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） 地域自立支援事業、アップアップ、各地で結構やっておられるんですけれども、これは上天草市全体でどれくらいフォローしているか。それと離島対策として、湯島地区は高齢化率が今50%を超えています。だから恐らく湯島のこの事業あたりはこれから高齢化が進んでいく中で見本になる事例になっていくのではないかと私は思うんです。だからその辺のこれからの取り組みも必要と思いますので、ぜひ湯島だけではなくて、こういう、これは恐らく補助事業と思うんですけれども、こういう補助事業があつたらどんどん上天草市は取り入れていくような体制づくりをしてほしいと思うんですけれども、その辺はどうなっていますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川下 伸一君） 湯島の分については、これは特別な支援対策費でございます。それでこういった離島について支援費を補助としていただくものでございます。ほかのアップアップ教室につきましては、今上天草市で全地域の中でやっております。今後も地域の方の協力も

要りますが、増加していくものと思っております。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） よろしいですか。

以上で通告による質疑は終わりました。ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 38 議案第 38 号 平成 20 年度上天草市斎場特別会計予算

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第 38、議案第 38 号、平成 20 年度上天草市斎場特別会計予算を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 39 議案第 39 号 平成 20 年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計予算

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第 39、議案第 39 号、平成 20 年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計予算を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第 40 議案第 40 号 平成 20 年度上天草市公共下水道事業特別会計予算

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第 40、議案第 40 号、平成 20 年度上天草市公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件については質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は建設常任委員会に付託いたします。

日程第 41 議案第 41 号 平成 20 年度上天草市物揚場造成事業特別会計予算

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第 41、議案第 41 号、平成 20 年度上天草市物揚場造成事業特別

会計予算を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は建設常任委員会に付託いたします。

日程第42 議案第42号 平成20年度上天草市地域開発事業特別会計予算

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第42、議案第42号、平成20年度上天草市地域開発事業特別会計予算を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第43 議案第43号 平成20年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第43、議案第43号、平成20年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

3番、島田君。

○3番（島田 光久君） 364ページをお願いいたします。

お尋ねいたします。4月から後期高齢者医療保険制度が始まりますけれども、市民の中で一番不安に感じていらっしゃるのはいくら払った方がいいのか、それと国保との絡みと思うんです。だから恐らく保険料はある程度確定していると思いますので、国民年金世帯の高齢者がどれくらいもらえるのか、例えば社会保険を10万円以上何がしもらっている人の保険料はどれくらいになるのか、その辺を簡単に説明をお願いします。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川下 伸一君） 保険料につきましては、前回の一般質問の中でも申し上げましたとおり、上天草市の平均は4万6,700円でございます。それにつきましては所得が238万円以下の場合と以上の場合がわかれてきます。以下の場合には2割軽減、それから5割軽減、7割軽減になります。7割軽減に該当する方が上天草市ではおよそ6割の方が7割軽減に該当します。したがって7割軽減になった場合、保険料としては1年間1万4,000円、こういうところではないでしょうか。

それから238万円以上の方につきましては、所得に応じて段階的に保険料が上がってきます。おおむね6割か7割方は1万4,000円と、そういうことでよろしいと思います。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） 大体理解いたしました。ではもう一点だけ。後期高齢者医療費広域連合納付金と出ていますけれども、これはもちろん市が保険料を集めて広域連合に納付する形のお金と思うんですけれども、この中にやはり人件費、例えば出向とかあると聞いているんですけれども、その辺ちょっと教えてみてください。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川下 伸一君） これにつきましては、これは療養給付費の負担金でありまして、人件費の負担金としましては、広域連合には一般会計から別の繰出金をしております。これは人件費ではありません。療養給付費です。

○議長（渡辺 稔夫君） よろしいですか。

以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第44 議案第44号 平成20年度上天草市水道事業会計予算

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第44、議案第44号、平成20年度上天草市水道事業会計予算を議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

3番、島田君。

○3番（島田 光久君） お尋ねいたします。

なかなか水道局の予算書、どうしてもわかりにくいんです。未収金についてお尋ねしたいんですけれども、未収金の過年度と今年度のあれについてちょっと説明をお願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 水道局長。

○水道局長（鎌田 成朗君） 説明いたします。

ただいまの質問の未収金についてなんですけれども、この3,000万円の未収金というのは現年度分に当たります。それと8,999万9,000円は、現在までの過年度分であります。合計しまして1億1,999万円の未収金を今、上げさせていただいております。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） 私がいつもたびたび質問しているんですけれども、旧4町が合併してから、合併する前の未収金残がどうしても残っていると思います。平成10年度まで大矢野地区は減額されていて、松島こちら3町が昭和の時代から記録で未収金として残っています。私が考えるに、その未収金は少し精査する、地域格差みたいな形がちょっと感じますので、その辺の考え方、何か部局内で論議されていますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 水道局長。

○水道局長（鎌田 成朗君） ただいまの件に関しては、島田議員のおっしゃられるとおりであります。旧松島、姫戸、龍ヶ岳の3町の滞納分といたしまして、一番年度の古い中で、龍ヶ岳町が昭和45年度から滞納分として計上しております。大矢野は平成10年度以降です。松島が平成7年度以降、姫戸町が昭和58年度です。全体としてそれぞれの合併する前の旧町で、その不納欠損を議会等にかけてやっているところとやっていないところの差が現在出ているわけでございます。

今後の方針といたしまして、平成9年度までぐらいをまず第1段階ぐらいと考えて、不納欠損の処分に取り組んでいきたいと現在思っているところであります。よろしいでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） 確かに、合併して4町はいろんな点で平等にしていくという建前で、いろんなところで進んでいると思います。これからもまだ水道料金の4町間の格差もあるし、これから是正されていくと思いますけれども、今回議案に入っていないと思うんですけれども、近いうちに水道料の値上げとか是正とか出てくると思うんですけれども、この場合やはり、高いところを少し下げて、そして安いところをちょっと上げる、そういう緩和措置の水道料の平均値を私はお願いしたいんです。そうしないとどうしても上げ幅の高い地域は、いろんな負担増でいろんな意見も上がってきますので、これから水道審議会あたりでその辺をぜひ審議していただいて、是正はもちろん必要と私は思いますけれども、やはり平等に持っていくのも一つの方法でありますけれども、高いところを下げてちょっと下を上げるとか、一番思うのは――。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田議員。意見等は極力避けていただきたいと思います。

○3番（島田 光久君） これは意見なんですか。私が考えるには、どうしても日本で水道料が上天草、3番目とか4番目とか高い水準ということ自体も、市民負担がふえる一つでありますので、料金設定をこれから審議されると思うんですけれども、その辺をぜひ内部で努力してもらいたいと思います。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） よろしいですか。

○3番（島田 光久君） はい、終わります。

○議長（渡辺 稔夫君） 次に、6番、田中万里君。

○6番（田中 万里君） 6番、田中です。

まず初めにお尋ねいたします。予算書の1ページの第2条のハの部分です。湯島配水設備改良の8,950万円、今回組んでありますけれども、これは前回私が何月議会でしたか、第6回定例議会の文教厚生委員長にちょっとお尋ねしたんですけれども、要するに湯島の件、このときに計上してあったのが前回は3,500万円ほどだったと思うんです。今回8,950万円と5,000万円以上大幅に増額してあります。これについてまずお尋ねいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 水道局長。

○水道局長（**鎌田 成朗君**） ただいまの件に関して説明いたします。ちょっと私が当初予算の説明の折に説明不足だったと感じています。この8,950万円は、生活基盤近代化事業という事業を総称して上げております。この中には湯島のろ過分と、老朽管の導配水管の布設がえを両方合算して近代化事業ということで上げていたものですから、そののところをもうちょっと予算のとき説明したらよかったと思いましたが、その内訳といたしまして、基盤改良の導配水管布設工事費で3,800万円です。ろ過施設の工事費で5,150万円です。合計いたしまして8,950万円となっております。

○6番（**田中 万里君**） ろ過施設で幾らと言われましたか。

○水道局長（**鎌田 成朗君**） 済みません、5,150万円です。当初の3,500万円に比べますと1,600万円ぐらいの増額となっております。よろしいでしょうか。

○議長（**渡辺 稔夫君**） 次に、6番、田中万里君。

○6番（**田中 万里君**） 3,800万円が基盤整備、ろ過施設に対しては5,150万円ということでありますけれども、どちらにしてもろ過施設が約1,500万、600万円以上、今回上がっているということになります。前回、ろ過施設には3,500万円程度。この設計と今回の設計というのがこれだけ差があるということはいかがなものなんでしょうか。

○議長（**渡辺 稔夫君**） 水道局長。

○水道局長（**鎌田 成朗君**） その件に関しましては、19年度予算時単独事業で予算を計上しております、今回私が水道局のほうに行った折に県庁のほうにちょっと出向いて膜ろ過の事業の計画を相談いたしましたところ、平成20年度の補助事業に該当する旨のことを言われまして、国土交通省、厚生労働省等にその場で電話をしてもらいまして、向こうの国のほうも19年度中に要望書を提出したら国庫補助に乗りますということでありましたので、最度、私はまだそのとき現場等もまだ詳しく知りませんでしたので、現地等を調査いたしまして、今現在の上水道の施設の建屋等を、この膜ろ過施設を施工する場合は電気系統とかそういうのを設置しなければならないものですから、その今現在の施設には壁とか何とかが全然ついていないんです。だからそういう一つの要因として建屋の改修費と、それと当初見込んでおりました膜の、これは私ははっきり膜がどういうものかまだ現物も見ただけありませんけれども、膜の程度ですか、品質を湯島の原水のダクトを少し低めに見て設計していたと思われまして。だけど現地を見て、住民の方々から話を聞きますと、もう雨が降った後なんかはにごって水はもうとても飲めないとか苦情がいっぱいありまして、再度水のダクトの検査を検査機関に送りまして調査しましたところ、当初計画しておりましたその膜の精度では浄水ができないという結果が出たものですから、その膜の質を少し上げた分と建屋の改修分に事業費が加算され、5,100万円となったわけでございます。

以上です。

○議長（**渡辺 稔夫君**） 6番、田中君。

○6番（**田中 万里君**） 今の答弁によりますと、簡単に解釈すると、膜の質を上げるための分と建屋の分で今回このような設計費になったということでありましてけれども、要するに前回、設計

はずさんだったと解釈してよろしいですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 水道局長。

○水道局長（鎌田 成朗君） はっきり申します。私もずっと事業課を、ずっと技術屋で旧町20何年事業課におりました。だからその点を言いますと、予算をつくる時点で概算設計書等もつくらずに予算計上を行った部分も見受けられます。それで中身としても随分抜けているところがありました。私は幸い技術屋でありますので、そちらのほうを十分精査いたしましたところ、こういう金額になったわけです。補助を受けるためにはきちんとした設計書をつくって認可を受けなければなりませんので、十分今回精査をして設計を見積もりしたところ、5,100万円という金額になったわけです。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） これは前回の議会の際に私が、今現在まで何ゆえに執行されないかと質問した際に、水道局長は、今言われたように変更許可の申請等につきましては若干おこなっているような状況であると。事業の実施設計に当たりましては十分な検討がなされておりましたのでとこの際も言われて、その後、設計の中身に対して今精査している状況でありますと答弁されて、今回このような増額予算になったわけでございます。

その際、私が国の補助等は受けられないんですかと聞いた折にも、その辺も勉強してからやりますということで、今回、国の補助も受けられるということになったわけでございますけれども、私が一つ疑問に思うのが、もし前回3,500万円を発注をした際、これは言うなれば、発注をして業者が受けます。そうしたらその過程の中でこれはやはり3,500万円ほどではできなかった、五千何百万円になる、この建具とかいろいろそういうのも含めて、そうなった場合、また追加予算等でしなくてはならなかったと思うんです。今本当に水道局長がはずさんだったということを認められたので、私はその辺に正直に言って敬意を表します。私はこれは何か言い逃れをされるのではないかと感じておりました。要するに市民の税金をこのやはずさんな設計の上に前回予算を組んで、予算は執行されませんでした。今回はどうもこの点を市民にうまく説明ができないんです。その点を市長にお伺いしたいと思っております。これはこの水道局の問題ばかりではなく、ほかの公共事業に際して、こういうはずさんな設計が行われているかもしれないという不安も含めてお尋ねしたいんですけれども、今回の点についてどう思われますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 水道局の湯島の件については、私も半年ほど経過をずっと見ていたんですけども、こういう内部事情ということであって、大変皆様方には申しわけなく思っているところであります。今回改めて設計をしないおしてこういう金額になりましたけれども、こういう問題が全庁的に起きないように、やはり職員の質を高めていかなければいけないし、また技術部門の強化を図らなければいけないと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番。最後にしてください。

○6番（田中 万里君） 最後にお願いします。前回3,500万円という見積もり設計を出した業

者というのは、ここで名前は公表できるんですか。または職員の間でいろいろ議論がなされたと思うんですけども、その辺を含めて少し答弁をしていただきたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 水道局長。

○水道局長（鎌田 成朗君） 私はまだはっきりその会社の方ともそういう見積もりの件に関しては1回も会っておりません。それで1社ではなく2社か3社ぐらい見積もりが来ているようなことは聞きました。その中でも本当に、見積もり業者さんの名前は三井か何か、造船会社、私ははっきりしませんけれども、覚えておりません。三井さんではなかったかと思うんですけども、外部の業者でありまして、メーカーさんですか。この膜の施設を取り扱う業者さんなものですから、そちらのほうに関しては私はまだ全然まだ聞いてもおりませんので、はっきりと覚えておりません。

○議長（渡辺 稔夫君） よろしいですか。田中君。

○6番（田中 万里君） 最後にもう一言お願いいたします。水道局長はその業者さんをはっきり覚えていないということでもありますけれども、本来は今回人事等もあっております。いろいろと引き継ぎというのは大事ではないかと思うんです。大事な点はきれいに引き継いで、こういう場合、答弁等でもうまく答弁できるような引き継ぎをしなくてはならないと思います。それと一つ、私は、今後いろいろこういう設計を市のほうから出される場合、こういうずさんな設計を出すような会社に、今後また2度3度とした場合、また同じような設計ミスがあるかもしれない。その点を非常に心配しております。今後執行部のほうも、その辺は十分に把握した上でいろいろと研究していただきたいと思います。

私は、急に整備費が上がったことに非常に不信感を持ったわけでございますので、できればこの辺は文教厚生でももう一度精査していただきたく思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第45 議案第45号 平成20年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第45、議案第45号、平成20年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算を議題といたします。

本件について質疑の通告があっておりますので、発言を許します。

3番、島田君。

○3番（島田 光久君） お尋ねいたします。

予算書の12ページをお願いいたします。事業計画についてお尋ねをいたします。

本年の予定額で企業債を10億5,000万円借りて、返還が出の分で10億2,000万円ほどの支払い、

1,000万円ほど支払が多くなっているんですけども、この借りかえで実質差益というか利益というか、それは何千万円ぐらいになりますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 病院事務長。

○上天草総合病院事務長（松本 精史君） お答えいたします。

利息のほうで、現在6.6%で借入れをしているわけでございますけれども、2.5%程度で試算をいたしまして約4,000万円ぐらい利息のほうで減少するものと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） 4,000万円ほど差益が出るということで、あと一点、13ページの一時借入金、これも同じような形態と思うんですけども、6,900万円返還になっています。借入れが6,800万円ですね。返済が6,900万円になっているんですが、この一時借入金の金利は幾らになっていますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 病院事務長。

○上天草総合病院事務長（松本 精史君） 1%前後でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） よろしいですか。3番、島田君。

○3番（島田 光久君） では、29ページをお願いします。これは19年度の損益計算書でありますけれども、19年度の損益計算書で最終的に7,100万円ほどの純利益が上がってきています。それを今度は欠損金に充てて、2,000万円ほどあるのを1,900万円減らすという形で処理されるなっていますけれども、この7,000万円も未処理金というよりも企業債に返したほうが、先ほどの差が5%出るんですけども、そういう考えはないんですか。未収金も欠損金の中には金利の高いのは含まれていますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 病院事務長。

○上天草総合病院事務長（松本 精史君） お答えいたします。前年度繰り越し欠損金というのは累積の赤字でございます。それと20億2,000万円ほどございますけれども、それで7,000万円を返して約19億4,900万円程度の累積欠損金が残るという欄でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） それはわかるんです。例えばこの欠損金の中に金利の高い分野が含まれていなかったら、一時借入金も1%の金利だとすごく安いと思いますし、この7,000万円もさきの企業債の返還に回すようなことはできないものだろうと私は考えるんですけども、それはどうですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 病院事務長。

○上天草総合病院事務長（松本 精史君） 黒字の部分を企業債に回すということでございますね。決算のあれで、何と申しますか、企業会計方式でございますがなかなかわかりづらうございますけれども、企業債返還には回せませんので、まだその前に一時借入金がございます。そこをどうしても少しでも減らしたいと思っておりますので、一時借入金のほうの返還には回したいと思っております。

○3番（島田 光久君） はい、いいです。

○議長（渡辺 稔夫君） よろしいですか。

次に、6番、田中万里君。

○6番（田中 万里君） 先ほどの続きになりますけれども、衛生費の病院費の中からこちらのほうに負担金等をしておられますね。先ほどの説明である程度はわかったんですけども、この看護師養成負担金というのは、言うなればこちらの予算書の中のどの部分に当たるんですか。起債とか救急、研究研修、追加費用、医療政策補助というのは、一般会計負担金の中に説明書きしてあるんですけども、ほかの部分が説明書きしてありません。また、この部分については私は前回、病院事務長に説明欄のほうにきちんと記載してくださいということをお願いし、事務長も今後説明欄に記入していくように注意検討していきたいという答弁をなされております。しかし今回書いてありませんので、その辺の説明をお願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 病院事務長。

○上天草総合病院事務長（松本 精史君） お答えいたします。

まず記載について、説明欄のところに記載をしていないということで御指摘を受けまして、大変申しわけございませんでした。今後、説明欄にわかりやすいように記載してまいります。

それと御質問のところでございますけれども、病院の当初予算書の34ページをごらんいただけますでしょうか。上から2段目、3段目ですね。節のところでは一般会計負担金というのがございます。先ほど企業債利息、救急、研究研修、追加費用、医療政策補助というのは説明欄に記載しております。その看護師養成所でございますけれども、看護学校収益というのがそのページの下段のほうにございます。下から4段目の節のところでございますけれども、一般会計負担金と看護学校収益の中の一般会計負担金というのが、看護師養成負担金ということになります。

それともう一つ、保健衛生関係負担金といいますのが、健康管理センター、その次のページでございます。2目の負担金交付金のところの欄でございます。節で一般会計負担金1,500万円、保健行政としておりますけれども、この分に相当いたします。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） 非常にこの病院の予算書というのが、そういうふうに言葉をかえてこちらのほうには記載してある点がこういうふうにあるんです。非常に私どもが見ていて見にくい。何か隠すような、前回も同じことを言ったんですけども隠すような書き方をされているのではないかと言うような印象があります。隠しているわけでも何でもないんでしょう。しかるべき手続上でこうやっておられるんでしょう。しかしそういう、書いていなければそうやって何か隠しているように感じられます。だから前回も言ったんですけども今回も同じようなことをまた言わなくてはいけなくなりましたので、次はぜひともきちんと書いてください。

それと、この負担金等で受け入れ、これは前回も私はお尋ねしたんですけども、いろいろな名目で負担金等を受け入れております。それを今度支出のほうではどこにどう書いてある、何に

使ったかというのがわかりづらい。この点で前回質問した際は、人件費あるいはそういうのに使っておりますというような説明だったと思うんです。私はこの人件費等にこれは、言うなれば回していいんですかという説明もしたと思うんです。続いて決算委員会のときに同じような質問をして、これは18年度の決算のときに私が聞いたんですけれども、その中でもはっきりとした答弁をされていないんです。いいというような。勉強不足でわからない、申しわけございませんというような答弁だったと思うんです。その辺についてちょっと改めて聞きますけれども、こういう会計のやり方で何ら問題はないんでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 病院事務長。

○上天草総合病院事務長（松本 精史君） お答えいたします。

一番最後の点でございます。各項目わかりづらいという名称の各負担金がございます。これにつきましては、各項目とも使途が特定されております特定収入ということに制度上なっておりますので、例えば救急でございましたら人件費等でございます。医師研究研修費でございましたらその研究研修費に使途が特定されておりますということでございます。その負担金によりまして各使途が特定されておりますのを御理解いただきたいと思います。

それとわかりづらいという御指摘でございますけれども、地方公営企業法の中で条例で定められておりまして、その中の名称でございますので、なかなかわかりづらいかとは思いますが、そこも御了承いただきたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） 要するに、田中さん、お宅も勉強しておけよというように聞こえましたが、私も勉強不足で、しかし前回お願いしたように説明欄にちょっと書いてあれば同じ質問をする必要もございません。その中で、次にちょっと移りたいと思いますが、39ページ。修繕費の修繕料の中で4,050万円、医療機械1,000万円とありますけれども、この1,000万円の簡単でいいので内訳をお願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 病院事務長。

○上天草総合病院事務長（松本 精史君） この1,000万円、19年度、18年度実績に基づいて予測される数字を記載しております。特別にこれの経費だと、この機械の分の修繕料だということではございません。大枠で突発的な修理に備えている経費でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） わかりました。では次行きます。

40ページの委託料、寝具ほか4,767万2,000円とありますけれども、これの説明をお願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 病院事務長。

○上天草総合病院事務長（松本 精史君） お答えいたします。

寝具とはまさしく寝具そのもの、病院のベッドのシーツ、布団類の洗濯とその賃借の委託でございます。その経費と、あとほかは施設管理に関する部門でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） 寝具ということですので布団やベッドというように解釈していいのかと思うんですけども、4,700万円もする布団を、一つ二つではないと思いますけれども、どういのを使うと4,700万円、金額がちょっと大きいものなので、寝具ほかとしか書いていないから、これはほかに何かベッドのいろいろな、電動ベッドとかそういうのも含まれているのか、その辺の細かいことを後ほどいいので説明していただければありがたいです。資料ですね。クリーニングとかその辺も言われましたけれども、ちょっと私はこの4,767万2,000円という金額が大きいもので確認のためお尋ねしました。

それから次に移りたいと思うんですけども、研究研修費の中、同じ40ページの。旅費というところで560万円組んでございます。ほかの部分の旅費等を見たら何十万円しか組んでいないのにここだけが旅費560万円、世界一周旅行でもどこか行くのかというふうに思いました。この辺についての説明をお願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 病院事務長。

○上天草総合病院事務長（松本 精史君） お答えいたします。

前のほうのページにございます旅費でございましてけれども、これは大方私ども事務屋が出張する経費でございまして。それとこの研究研修費の中にございます旅費でございましてけれども、これは医師、看護師が研修に行くその研修費の出張旅費等でございまして。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） これに対してもしっかりと、決算の際は内訳等があられると思いますが、その閲覧も1回お願いいたします。

続きまして、これは議案説明の際にも説明されたんですけども、ちょっと改めてお伺いしたいんですけども、医療機械、52ページの機械及び備品購入費、その中で医療機械に1億円ほど組んでおられるということをお伺いしました。約1億円ぐらいだろうと思うんですけども、車両はそんな高いやつではないと思うんですけども、この機械についての説明をもう一度よろしくをお願いいたします。それとこの機械はどういうのに使って、どれくらい耐用年数というのは持つのかという点をお願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 病院事務長。

○上天草総合病院事務長（松本 精史君） お答えいたします。

1億円程度と申し上げました機械でございましてけれども、オーダーリングシステムという機械でございまして。簡単に言いますとパソコンとそのサーバでございまして。各外来に処方するためのパソコンが医師のすぐそばにございまして。それと医事会計と医療事務の請求事務に関するもの、それとあとは病院の検査室、血液検査とかその辺のところを使う機械でございまして。それとかまた給食もろもろ、病院で使いますコンピューターを一元管理して、請求漏れをなくすとともに会計が早く終わるように一元管理する機械でございまして。

○6番（田中 万里君） 耐用年数もお願いします。

○上天草総合病院事務長（松本 精史君） 失礼いたしました。

耐用年数は6年でございます。現行の機械が13年度に入れておまして、コンピューターの世界の進歩というのがかかなり早いものですから、なかなかデータの保存とかその辺で対応できない現状でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） では確認ですけれども、6年に1回はこれはかえなくてはならないパソコン関係の機械だと解釈してよろしいですか。

○上天草総合病院事務長（松本 精史君） 私どもはこれは1年でも2年でも先延ばししたい経費でございます。全く消耗品的なものでございます。ただ、先ほども申し上げましたように、病院になくなくてはならない機械でございます。よその病院さんであれでございますけれども、公立玉名中央病院、約3億円かけたそうでございます。我々のところもそこまで金額をかける余裕がございませんので、今現在オーダリングシステムの検討委員会を立ち上げまして、当初6社の概算見積もりをいただいたところでございます。その中で各デモンストレーションをいたしまして医師、看護師等の評価によりまして現在3社にしぼりまして、慎重に検討しているところでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） よろしいですか。

以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第46 議案第46号 天草広域連合の処理する事務の変更及び規約の一部変更について

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第46、議案第46号、天草広域連合の処理する事務の変更及び規約の一部変更についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第47 議案第47号 あらたに生じた土地の確認について

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第47、議案第47号、あらたに生じた土地の確認についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第48 議案第48号 字の区域の変更について

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第48、議案第48号、字の区域の変更についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第49 議案第49号 あらたに生じた土地の確認について

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第49、議案第49号、あらたに生じた土地の確認についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第50 議案第50号 字の区域の変更について

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第50、議案第50号、字の区域の変更についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第51 議案第51号 湯島辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第51、議案第51号、湯島辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてを議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

6番、田中万里君。

○6番（田中 万里君） これは先ほど質問した水道事業に関する関係のやつだと思っただけですけども、どうでしょうか。その辺の確認をしたかっただけです。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） そのとおりです。

○6番（田中 万里君） はい、わかりました。

○議長（渡辺 稔夫君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第52 議案第52号 星平辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第52、議案第52号、星平辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第53 議案第53号 和解及び損害賠償の額の決定について

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第53、議案第53号、和解及び損害賠償の額の決定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

9番、北垣君。質疑ありませんか。

○9番（北垣 潮君） はい、ありません。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第54 議案第54号 市道路線の認定について

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第54、議案第54号、市道路線の認定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は建設常任委員会に付託いたします。

日程第55 陳情等の取り扱いについて

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第55、陳情等の取り扱いについてを議題といたします。

本定例会に受理した陳情等はお手元に配付の一覧表のとおりであります。

先日、議会運営委員会で検討しました結果、各常任委員会に付託いたします。結果はお手元に配付のとおりであります。

以上で本日の議事日程は終了しました。

あす7日から9日まで休会し、次の本会議は10日午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 2時54分